

平成26年6月定例会 経済委員会（付託）
平成26年6月30日（月）
〔委員会の概要 商工労働部関係〕

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時38分）

これより、商工労働部関係の審査を行います。

商工労働部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 「LED測光試験所」の登録について（資料①）
- 徳島県と同志社大学の就職支援協定の締結について（資料②）
- 株式会社コート・ベール徳島の経営状況について
- 徳島ヴォルティスJ1昇格に伴うおもてなし対策について

酒池商工労働部長

この際、4点御報告させていただきます。

まず、第1点目は、「LED測光試験所」の登録についてであります。

お手元の資料1を御覧ください。

今議会において、提案いたしております徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に関連し、工業技術センターでは、去る6月23日、公設試験研究機関としては、全国で初めてとなる国際規格に適合したLED測光試験所に登録され、世界の69地域で通用する試験証明書が発行できるようになりました。

今後とも、本県LED製品の国内外での市場拡大を積極的に支援し、本県ものづくり企業の競争力強化を図ってまいります。

次に、第2点目は、徳島県と同志社大学との就職支援協定の締結についてであります。

お手元の資料2を御覧ください。

これまで、関西の私立6大学と就職支援協定を締結し、本県出身の県外大学生のUターン就職を促進することで、本県経済の担い手となる産業人材の確保に努めてまいりました。

この度、来る7月30日、新たに同志社大学との間において、就職支援協定を締結することとなりました。

本協定を通じ、学生の方々が、自らの能力を発揮できる会社や仕事に出会う機会の提供や県内企業の人材確保の機会創出を図るため、大学内で開催される合同企業説明会への県内企業の参加、就職担当者と県内企業の人事担当者による意見交換会の開催などの取組を実施してまいります。

今後とも、協定を締結した大学や県内大学との幅広い連携を一層強化し、優秀な若者が県内企業に就職し、活躍できるよう、積極的に取り組んでまいります。

次に、第3点目としては、株式会社コート・ベール徳島の経営状況についてであります。

資料は配付させていただいておりませんが、第三セクター方式による株式会社コート・ベール徳島の平成25年度決算につきましては、今定例会の開会日に地方自治法第 221 条第 3 項の法人の経営状況等を説明する書類により御報告させていただいております。

その概要でございますが、平成25年度の利用者数は前年度並の 4 万 6,950 人となり、当期純利益は約 4,182 万円となっております。

引き続き、御指導をよろしくお願い申し上げます。

最後に、配付資料はございませんが、徳島ヴォルティス J 1 昇格に伴うおもてなし対策についてであります。

去る 6 月 20 日、徳島ヴォルティス J 1 昇格おもてなし協議会地元部会が開催され、これまでの実績として、渋滞・輸送対策では、公共交通機関の充実や臨時駐車場の設置により試合前後の深刻な渋滞がなかったこと、また、観光・宿泊・物産対策では、ウェブサイトによるアウェイサポーター向けの情報発信の充実、東京モノレールなど電車内広告による首都圏での本県 P R、徳島ヴォルティス・ラッピング列車及びバスの運行などの報告がなされたところであります。

さらに、対戦相手の試合会場における誘客促進、県内小・中・高校生 4,000 人の無料観戦招待による子供のスポーツ機運の醸成など、今後に向けた取組について御意見を頂いたところでございます。

来る 7 月 9 日に開催されます同協議会全体会議におきましても、引き続き、幅広い御意見を頂き、おもてなし対策の充実を図り、にぎわいの創出につなげてまいりたいと考えております。

報告につきましては、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

喜多委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

森本委員

四国霊場開創1200年ということで、徳島県のゴールデンウィーク期間中の宿泊予約客が全国ナンバーワンになったといったうれしいニュースがありました。その後、ニュースで県内の観光客が軒並み数を減らしているのを見まして、ぬか喜びをしたのですが、間違いなくお遍路さんは増えています。我々が車で走っていても痛切に感じます。せっかく宿泊客の伸びが日本一という中で、各地の観光地の客が減っているというまとめが徳島新聞にあったのですが、このゴールデンウィークに絞って、状況はいかがだったのでしょうか。

仁木観光政策課長

ゴールデンウィークの宿泊や観光入り込みの状況についての御質問を頂戴いたしました。

ゴールデンウィークの宿泊の状況でございますと、大手インターネット旅行サイトであ

ります楽天トラベルが発表したゴールデンウィーク期間中の対前年比の宿泊予約状況の伸び率が、本県は45.4%増ということで、全国一であったとの報道がなされたところでございます。

また、大手の旅行会社の皆様方に状況をお伺いいたしますと、今年の4月、5月期では、四国の中でも徳島県の宿泊が最も伸びて、対前年で20%から30%伸びているといった状況を聞くところでございます。

まず、四国霊場開創1200年ということで、お遍路のお客様に非常に多くお越しいただいている。個人手配の方はもとより、旅行エージェントの旅行商品も多く造成していただいているところでございます。

一方、観光入り込みの状況ですけれども、ゴールデンウィーク期間中の観光入り込みの状況について、本県では21の施設・イベントで統計をとっておりますが、1日平均の入り込み客数を見ますと、期間全体で対前年比7.2%の増加という結果が出てございます。

これを前半・後半で見ますと、若干状況が異なりまして、前半期間については、今年は休日が飛び石でございましたし、4月29日は大雨で警報も発令されるといった悪天候であったということで、対前年を下回った施設が多うございました。

ただ、後半の5月3、4、5、6日の4連休の状況を見ますと、対前年比で10%の増という状況が出てございます。

森本委員

前半は少なかったが、後半に10%伸びた。これは相当な伸びだと思います。高速道路の料金値下げや四国霊場開創1200年といったことも影響したと思います。

こうした中で、5月に皆さんと渦の道に視察に参りまして、そこの事務所で渦の道の状況を聞いたわけです。そうしたら、渦の道の入場者が毎年ものすごい勢いで減ってきていると。渦の道といったら、恐らく県内の観光施設の中では超目玉です。これが減っていくのは非常に残念な気もするし、請け負っている指定業者もちゃんと努力してくれているのかな、既得権益に甘えているのではないかと思いました。私でも渦の道を経営したいぐらい、誰でもしたい。その中で、やっぱり減らしているというのは、経営母体にも非常に問題があると思う。この渦の道の経営母体を詳しく説明していただけますか。

新居にぎわいづくり課長

渦の道の指定管理者についての御質問でございます。

渦の道とエディの2つの館の指定管理ということで、平成18年度から株式会社ネオビエントと県観光協会の合同の企業体ということで、指定管理を請けさせていただいているところでございます。

森本委員

県観光協会と株式会社ネオビエントの2者で行っている。説明するときも、たしか観光協会の方が数字で少し説明をして、横で藍原さんという株式会社ネオビエントの女性がいろいろ言っていたような気がいたします。

私は、当初から非常に分かりにくい経営母体だと思っていた。当時、経済委員会で株式会社ネオビエントという会社の成り立ちについて話題になりました。私と来代委員が相当責めたような覚えがあります。観光協会が理事長の給料問題などでちょうどやり玉に上がっているときでした。

そのような中で、ネオビエントという株式会社ができる、このおいしい渦の道を指定管理で取りました。もう七、八年目を迎えています。

そこで、ここ四、五年のエディと渦の道に関するお客さんの数の推移と、指定管理の今までの成り立ちについて、教えていただきたい。ここの指定管理は5年更新ですか。

新居にぎわいづくり課長

森本委員から、ここ5年間の渦の道、エディの入館者数、それから指定管理のスケジュール等について、お話があったところでございます。

まず渦の道から申し上げます。平成21年度の入館者数は65万3,384人、平成22年度が58万1,655人、平成23年度が53万3,456人、平成24年度が52万9,814人、そして平成25年度が48万298人でございます。

エディにつきましては、平成21年度が9万7,100人、平成22年度が9万723人、平成23年度が10万1,235人、平成24年度が9万7,943人、平成25年度が9万6,516人でございます。

指定管理につきましては、この施設は3年更新でございまして、今年度に公募・選定をいたしまして、来年度から新しい指定管理者を迎えるという年度でございます。

森本委員

珍しいから、スタートの年は県内の人間もたくさん行き、約65万人。当時、ニュースにもなってすごく行った。これは間違いなく徳島県の観光の目玉だと思うが、年々減少している。ただの一度も増えたことがない。約65万人から約58万人、約53万人、約52万人、とうとう去年は約48万人。このゴールデンウィークの入り込み客を見ても、10%増えているという状況もある中で、やはりこれだけ減っているというのは、まだ黒字は出ていますが、業績が相当悪くなってきていると思います。民間会社だったら間違いなく社長交代です。平成21年の65万人からわずか5年で17万人減っている。もう珍しくなくなったというのがあります。大塚国際美術館などは逆です。今、どんどん増えていっています。

そういう意味で、株式会社ネオビエントと県観光協会は、お役所仕事を続けているのではないかといった疑念を非常に感じる。民間会社だったら、こんなものは通用するわけがないけれども、指定管理で民間会社が取っています。果たして観光協会が民間会社かという思いも我々にはある。これはもう完全な既得権になっとるわけだ。

指定管理については、平成18年のスタートから今まで何社ずつ参加しているのですか。

新居にぎわいづくり課長

前回の募集状況でございますが、渦の道、エディにつきましては、書類の配付に来た企業が2社、現地説明に来た方が2社、最終的な申請受付は1社でございました。ちなみに、

その前は書類配付が4社、現地説明が3社でございましたが、申請時は1社という状況でございました。

森本委員

たったの1社ではありませんか。去年、この件について文書質問をしたのですが、これが一番顕著であります。

指定管理を取ったら、それでずっといけるといった、こんなばかな話はない。経営できる会社は県内外にたくさんあります。これについては、私は地元こだわることもないし、逆に10万人増やしてくれるのであれば、県外業者でもいい。地元で五、六人雇うために十何万人減らされたら、何のために指定管理をしているのかさっぱり分からないし、指定管理の在り方そのものをこの渦の道で感じているわけでありまして。完全に既得権益化しているなという印象です。

だから、やはり公募するときに、いろいろな会社が説明に来て、いろいろな提案をしていただく、これは当たり前のことですが、新しい会社は提案だけでもいいですよ。しかし、観光協会と株式会社ネオビエントみたいな、これだけ業績が悪化している既存のところは、指定管理をするときにペナルティーを科すべきだと思う。これだけ減らしているのに、当たり前のようになっている。ちゃんと人員も雇っているから今年もお願いしますって、こんなばかな話はありません。このようなものは誰でも経営できる。手を挙げたい人は、県外でもたくさんいます。しかし、どうせ観光協会に取られる、もう仕方がないと、諦めているところがある。こんなことを思わせたら、もう指定管理ではない。一つの例として挙げるのですが、指定管理の一番顕著な例です。

各部にもたくさんあり、非常に既得権がひどくなってきている。その中でも私が前から一番感じていたのがこの渦の道とエディの経営で、この数字を見た限り、業績をここまで悪くしているところには、募集、説明するときに減点するなど、ペナルティーを科すべきです。それでも勝ち上がってきたら仕方がない。

だって、土木の入札なども全部そうです。土木の入札は、加点もあるし減点もある。こういうものは減点がないと、こんなばかな話はない。新居課長、これについては県の観光行政と彼らが癒着していると言われても仕方がないですよ。端から見たら皆そう思っていますし、彼ら、彼女らとあなた方県の観光行政が癒着しているといったイメージが非常に強い。

これは県民財産ですからね。65万人も集める力があるのに、5年間で17万人も減って48万人となりましたと、こんなことをよくしゃあしゃあと言いますね。

当然、指定管理業者ですから、県の指導・監督の及ぶところになるのですけれども、こういう数字の現状に対し、今まで何か指導はしているのでしょうか。

新居にぎわいづくり課長

先ほど御説明いたしました、この5年間のエディと渦の道の入館者数につきまして、確かに平成21年度は65万人という大きな数字が出ていますが、やはり一番大きな要因となりますのは、平成21年3月20日から平成23年6月19日までありました高速料金の休日1,000

円割引でございました。そして、それが平成23年6月で終わってしまったこととか、それから東日本大震災の影響等もございまして、落ち込んできていると認識しているところでございます。

そして、こういった状況がありますので、私どもも指定管理者に指導させていただきまして、平成24年度からメディアを活用した京阪神における広告宣伝の強化でありますとか、関東・中部地方の旅行会社に対するキャンペーン、送金手数料をアップするキャンペーンといったことに取り組んでいただいております。また、高松空港の定期便あるいはLCCの路線拡大ということで、特に台湾ですけれども、四国島内に流入してくる外国人の方についての誘客活動も推進するようにお願いしているところでございます。

先ほど平成25年度の実績のお話をさせていただきましたが、森本委員からも御指導いただきました。我々も一生懸命指導しております、月に何回も指定管理者と話し合いを持っております。今、申し上げたような取組の成果もございまして、平成26年度は、現在、4月、5月ともに前年度よりもたくさんのお客様に来ていただいております、特に5月は、前年の月と比較しますと13%も伸びております。先ほど申しました平成24年度からの取組の成果がようやく表れてきているのではないかと考えているところでございます。

また、今の指定管理者の成果としまして、例えば、エディにつきましては、指定管理前は6万9,000人程度だった入館者数が、先ほど御説明させていただいた平成23年度には10万人を超えたり、平成25年度も9万6,000人ということで、この部分では指定管理者の工夫でセット券とか販売員を増やすとかということで成果は出ておりますし、先ほどの外国人待遇につきましても、指定管理前は1,000人程度の外国人観光客が、平成25年度には8,500人まで上がっている部分もあります。

しかしながら、お話がありましたとおり、ここ数年の入館者数の減というのは私どもも本当に心配し、懸念しているところでございまして、これからも先ほど申し上げたような取組を強化させていただきまして、まずは今年度の入館者数の増加に努めていただいて、先ほど森本委員からお話がありましたようなことがないように頑張っていきたいと思っております。

森本委員

私がこの渦の道にこだわるのは、全国アンケートでも徳島の行きたいところのトップクラスだからです。それなのにこれだけ減っているということは、徳島県全体の観光客そのものが減っているということなんです。だから、ここを目の敵にしているわけではない。しかし、ここはやはり徳島県にとって非常に大事な守らなければならない部分です。1人でも多く増やしていく努力をしなければならないと思います。

今、5月は13%増えていますといっても、やはり去年から一昨年にかけて4万人も減っているわけです。だから、十何%増えても大して増えてはないわけ。多分、年間トータルしたら、今年も去年に比べてそんなに増えないと思う。下手したら減る可能性もある。

そういう中で、答弁はなかったのですが、指定管理を審査するとき、やはり能力的に劣る、実績を上げることができないのであれば、これはもう変えざるを得ないと思うし、一番大きなペナルティーだと思う。どんなに良い企画を出しても、お客さんが少なかったら

話になりません。絵に描いた餅で指定管理業者を選んではいけません。

だから、やはりこういう実績というのは、既存業者にとって非常に大事なもので、新規のところは分かりませんが、既存業者については十分判断できるわけだから、指定管理の選定や説明のとき、そういうことは相手に厳しく言うべきだと思います。

ここに限らず、指定管理業者全てにとっては、やはり駐車場一つとっても経営努力というものはあるわけだし、これを見る限り、どんなことを言っても経営努力ができていないとは思えない。

当時、現場で観光協会の説明を聞きました。言い訳ばかりだった。何々のときはこういうことがあったから良かった、しかし、今ではこうだと。けれども、徳島ヴォルティスが J 1 昇格したとあって、そんなに増えるわけではない。良くなる要因、悪くなった要因だけを挙げて、その中で君たちはどんな努力をしてきたのかというのを聞いたかったが、私はあの 2 人から熱意はそんなに感じられなかった。だから、これは変えるべきだなと思った。

私は、五、六人雇うために徳島県の業者にこだわる必要もないと思うし、渦の道の経営をもっときっちりして、10万人でも人を増やしてくれるのであれば、全国公募にしてもいいぐらい値打ちのある観光施設です。

今、私がお話ししたことを指定管理業者にもきっちり伝えていただきたい。その上で、前向きに努力していただきたいと思います。

あと、有効求人倍率が 22 年振りに高くなったということで、ここ二、三日の間に大分ニュースになりました。22 年振りというのは、20 年間続いたゼロ成長、マイナス成長がやっとプラスに転じたのかなという気がいたします。21 年間続いたのかな。若干デフレ状況から脱出しかかっているなという気がいたします。

しかし、これを一概に喜べないのは、いわゆる非正規雇用が非常に増えている。例えば、東京などでどれくらい足りないかということ、松屋の牛丼で時給 2,000 円を出したが人が来なかった。定員が集まらないから、今、牛丼チェーンは閉店が相次いでいるわけです。時給 2,000 円でも来ない、そういう厳しい状況に陥っているようです。

この 22 年振りの有効求人倍率の中で、徳島県の求人状況、実態というのはいかがでありますでしょうか。

谷口労働雇用課長

徳島県における有効求人倍率に関する御質問でございます。

本県の有効求人倍率につきましても昨年から 1.0 台が続いております、これは平成 4 年 10 月以来、20 年 9 か月振りでございます。本年 5 月は 1.16 倍にまで上昇をいたしております。しかしながら県央は 1.11 倍でございます、季節調整値は入っておりません。県西、県南ではこれよりも少し低くなっている状況でして、非正規等々のこさいのデータは発表されていません。

森本委員

1.16 というのは、正規・非正規全部合わせた分ですけれども、全国的に正規の有効求人

倍率というのはやはり0コンマ台です。新聞報道されている限り0.6ぐらいかな。徳島県の傾向としても同じようなものですか。

谷口労働雇用課長

少し古いデータになりますが、平成20年10月に実施しました総務省の就業構造基本調査というものがございます。5年ごとに実施いたしており、全国で100万人の調査をしています。この中では、役員を除く雇用者のうち非正規社員が全国で2,043万人ということで、そのとき初めて2,000万人突破といったニュースがありました。

このうち、徳島県については、雇用者数27万8,300人のうち非正規雇用が9万3,900人、比率としては33.7%となっております。この中には男女別の比率は入っておりませんが、この数字は福井県、富山県に次ぐ、全国第3位といった良い数字となっております。

森本委員

せっかく言うていただきましたが、平成20年の数字では全く参考になりません。非正規雇用が問題になったのは三、四年前からで、非常に深刻な状態です。平成20年の数字というのは、全く参考にはならない。少なくとも求人に関しては、こんなところで議論したら議論するほうも笑われるし、何を浮世離れした話をするのかと言われるので、もうこの数字はなかったことにして議論を進めたいと思います。

本県は1.16倍という高い有効求人倍率を誇っているというお話を聞きましたが、今、社会問題になっているのは、この正規雇用、非正規雇用の格差です。正規で働きたいけれども正規がない、非正規雇用がたくさん増えているだけの、見せかけの数字です。その証拠に、時給2,000円出してもアルバイトには行きたくない、首都圏ではそのような若者が非常に多いということがニュースにもなっています。

やはり、正規を0.01でも増やしていくというのが行政の役割であり、役目でもある。そのためにはどうしたらいいかといったら、やはり数字を知らなければならない。よう分かりませんが、これ、済まん話でね。有効求人倍率が分かる以上は、そういうものもやはりきちっと調べないかと思う。多分、分からないだろうなと思って、今日、そのことを言いたくてわざわざ質問したわけです。

これについては、昔も紛糾したことがあります。やはり数字があって、初めて対策が打てるのであって、このうち正規が幾らか分かりませんが、全国的にそんなに変わらないと思います。やっぱり全国は0.6という数字を出しているわけだから、これは非常に大切なことです。

部長もいらっしゃるし、課長が独断で返事できるかどうか分かりませんが、正規と非正規の求人倍率の状況というのものもある程度サンプルを取って、調べていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

谷口労働雇用課長

全国調査は総務省のデータでございまして、この分の各県別とか、男女別等々のこさいがまだ公表されていません。総務省なり、しかるべきところには、そのデータを頂けるか

どうか、これから対応させていただきます。

森本委員

いわゆる新聞の世論調査などと一緒で、全国でする場合と各県でする場合とがあります。例えば、共同通信などの場合でも、全国の地方紙のものを集合させるわけではない。全国調査は全国調査でちゃんと別にやっているわけです。あと、加盟社の各県ごとのデータをもらってやる場合もあるし。そういうことなので、今、私が言いたいのは、徳島県の皆さんの担当の部や課でしたらどうですかということです。当然、濃いデータも出るだろうし。

酒池商工労働部長

ただいま、森本委員から御指摘いただきました件ですけれども、基本的に有効求人倍率につきましては、労働局が毎月いろいろ調査をして、県も定期的に労働局とも意見交換をする場がございます。基本的なデータにつきましては、多分、個人情報などもいろいろあると思うのですが、森本委員から御提案いただきました件については、労働局と十分相談をして、検討してまいりたいと思っております。

森本委員

是非ともお願いいたします。

やはり数字あつての対策なので、見せかけの求人倍率だけではなかなか、働いている人たちの気持ちも実態も分からないというのを痛感いたします。現実の数値と働く人たちの現状というのは大分違ってくるわけなので、是非とも労働局と協議をして、徳島県の正規の求人倍率なんかも、年間何回かは出していただきたいと思えます。

あと一つ、来代委員からお話があると思うんですけれども、徳島ヴォルティスの余りの集客の悪さについてです。この委員会でも事前で言いましたけれども、その後、20日にまた会があつて発表されておりました。目標にはるか届かない中で、先ほど、対策として、子供たちを動員すると。子供たちを動員してもあんまり経済効果にはならないし、子供で数字をちょっと増やそうかというのは、全く別ものなんです。いざとなったらただで子供を行かして入場者数を増やそうかというのは、これは邪道も邪道で、この委員会で議論する話と違う。我々は徳島県の観光行政、にぎわい行政の観点から議論をするところであつて、子供たちに数字を助けてもらうというのは、これはもう別の議論です。

だから、その中で徳島ヴォルティスの数をどうやって増やしていくか、今のままのあの弱さではそれはもう無理です。これ県が幾らじだんだ踏んでも、やはり経営母体の会社の経営努力も非常に足りなかったと思うし、J1で戦っていく覚悟というのが会社にできていなかったと思う。それだけお金を掛けて良い選手をそろえることができなかったというのはね。J1のリーグに対しても非常に失礼な話だと思うんです。良い選手をそろえずにJ2からたまたま上がった。それで勢いでいけると違うかって、いけるわけがない。ワールドカップを見ている、FIFAランキングというのは非常に冷徹なものであるし。

そういう中で、徳島ヴォルティスも一番の基本は、経営母体にしっかりお金を使ってい

ただいいい選手を集めていただく。それで強くして、その中で初めて県も行政としてできる限りのバックアップをしていくというのがあるべき姿だと思います。これまでのところを見ていたら、行政だけ、私たちだけが気張ってしまって、チームの方が全然ついてきてくれなかったという、非常に残念な結果です。

県警なども大変、大変と言っていました。交通規制も今年は大変です。けれども、ほとんどすることがないまま終わっています。これはいいことなんだけどね。仮に交通規制をがんじがらめにしたとしたら、彼らの残業代やら休日出勤代やらで、県の予算を非常に使いますから。私たち県民は大変な協力を徳島ヴォルティスにはしているわけです。

鳴門の競技場のスタンドの拡張についても予算が出ていましたけれども30億円ぐらい掛かるのかな。そういう中で、もうしなくてもいいでないかという声も県民からは出ています。8,000人しか入らないのに一体何人入るためのスタンドの拡張だという話も出ております。

今後これについては、皆さんを責めてもしようがないのでね。徳島ヴォルティス経済効果の見直しをしてくださいということはこの前も言いましたけれども、やはり皆さんのあの経済効果予測で、変な期待を県民にさせてしまったということがあります。阿波銀行の経済研究所もしかりです。その中で、来年度以降はきちっとした、まあJ Iには残らないかな、経済効果というのはきちっとこれから徳島ヴォルティスに限らず出していくべきだと思います。たくさん買い物に来るぞと、ぬか喜びをして対策を立てる商店の人は非常に多いわけですから。

それとあと一つ、お客さんを運ぶバスのルート、鉄道とバスの関係、これも入っている人たちの話をもう一度聞いて、見直してもらいたい。鳴門ではなくて、鳴門から果たして幾らお客さんが行くかということなんです。やはり県都徳島駅からどういう形で結んで、お客さんを送り込んで、県外の人に親切にするかという、それは徳島駅からのアクセスであるし、空港からのアクセスでもあるし、鳴門駅からのアクセスでもあるし。そういう意味で、見直してもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

新居にぎわいづくり課長

森本委員から、シャトルをはじめとします輸送体制についての見直しといったお話を頂いたところでございます。

今、お話にもありましたように、JRと徳島バスに御協力を頂きまして、試合前の汽車の増結、それから徳島駅から徳島バスの臨時バスというものを outsourcing させていただきまして、前半戦に臨んだところでございます。

鳴門駅からスタジアムまでの部分につきましても、徳島ヴォルティス側のシャトルバスは出しておるところですが、今のお話にもありましたように、現場のアンケート調査等もございまして。そういったものも精査いたしまして、来るもてなし協議会等でも検討させていただきまして、後半に向けたアクセスについては、また再度、公共交通機関の皆様とも協議させていただきながら進めていきたいと思っております。

森本委員

期待の半分も今のところっていないのが J 1 徳島ヴォルティスの状況です。行政として応援をするのは当たり前だし、それなりの税金も要りますけれども、これを有効に、きちっと県民に説明がつくようにやらなければならないと思います。皆が皆サッカーが好きな県民ばかりなわけでもないのです、そういう意味でも、税金を一民間チームに投入するそれなりの覚悟を持って相手にもやってもらわなければならない。そうしたことをきちっとヴォルティス側にも伝えて、厳しい目で支援をしていただきたいと思います。

来代委員

今話を聞いていたら、見直しをするんですか。私らは、徳島ヴォルティスは経済効果が 51 億円を超すとか、とくしまマラソンはこれまでに 5 億円あったので、これは倍の 2 万人にしたら 10 億円になると、来年は 70 億円以上が入ってくると、こういう甘い夢を見ながら計算しているんですが、これは間違いあるんですか、それとも今の見通しはそのままいくんですか。

新居にぎわいづくり課長

ヴォルティスの経済効果について報道等がございましたけれども、試合に関するものの経済効果を 23 億円、それに伴いまして徳島県に観光客が増えてくる、それは 5%、10 万人と想定させていただいたのですが、もしもそうなれば 28 億円という想定をさせていただいたところでございます。

最初の 23 億円につきましては、前回の委員会でも御説明させていただきましたが、平均で 1 万 2,000 人という想定をした数字でございまして、現在は 8,301 人が 1 試合の平均でございます。今 7 節ホームの試合が終わったところですが、今のところは低調ではないかと思っております。

ただ、後半戦、これから 10 節ございますので、それに向けて我々頑張っていきたいと思っております。

年度途中でございますので、まだこれから精査していきたいと思っておりますのでございます。

来代委員

おかしいでしょう。これまでは 28 億円、1 万 2,000 人という見込みしているわけでしょう。ワールドカップも終わった。徳島ヴォルティスも成績が悪い、人気も大分減りつつある。だから、1 万 2,000 人も来なかったら経済効果は幾らになるか分かりません。幾らか見直しをしなければなりません。これだけ減るから次の対策はこうしますというのが答弁じゃないんですか。

新居にぎわいづくり課長

現在、7 節が終わったところございまして、後半戦は 10 節あります。特に、これから浦和レッズや横浜マリノスといったチームに当たります。それから、徳島ヴォルティスの調子によるところもありまして、なかなか見込みが難しいところでございます。

来代委員

見込みが難しいって言うんだったら、何でこの28億円という見込みが出たんですか。難しいのだったらこの数字は出ないわけでしょう。28億円出ているんでしょう。ということは次の見込みも立てないといけないわけでしょう。そこを聞いているんです。もう少し質問の意味をよく聞いて、きちんと答えてください。

新居にぎわいづくり課長

先ほどお話がありましたとおり、23億円というのは1試合を1万2,000人という見込みで計算させていただいたものでございます。

ただ、後半につきましては、また繰り返しで恐縮ですけれども、相手カード、それから徳島ヴォルティスも今1勝1分けでございますけれども、そういう試合をして勝ったり引き分けた次のときは、やはり入場者数がわっと増えたりしておりますので、ちょっとそこら辺、正直、見込みが立ちづらいところがございます。

それから、ヴォルティスも、7月18日から選手追加登録期間というものが開くそうでして、そこで効果的な補強ができるように現在準備中だというふうにも伺っておりますので、そういった不確定要素もございまして、今、これぐらい修正しますということが言えないのが残念なんですけれども、今のところはそれぐらいしかお返事ができません。申し訳ございません。

来代委員

あなた課長なんですよ。それで今までは見込額、全部出たんですよ。これからは出ない。それこそ絵に描いた餅ってよく出るけど、想像の餅と違いますか。もう少し具体的なものをきちんと積み上げて、そして県民の皆さんにも協力していただいて、応援するべきところは応援する、頑張ってもらうところは頑張ってもらう、その計画を立てるのが県じゃないんですか。部長、そう思いませんか。それが県の役目なんですよ。どうですか。

酒池商工労働部長

ただいま来代委員さんから御指摘いただいたように、先ほど新居課長が現状につきましては御答弁をさせていただいております。

今後におきましても、徳島ヴォルティスの強化とか、宿泊対策、観光対策、こういったものを県民、行政、企業と三位一体で全力で取り組んで、所期の目標どおりできるように、これは目標として頑張りたいと思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

来代委員

そうしたら、やはり経済効果51億円、これを死守するという姿勢が大事ですけれども、一つだけまたおかしいところを聞きます。徳島ヴォルティスの試合で、1人泊まったら、入場料が幾ら、宿泊幾らという、1人頭の収入をどのぐらい見込んでいるんですか。

喜多委員長

小休します。（11時27分）

喜多委員長

再開します。（11時27分）

新居にぎわいづくり課長

消費額についての御質問でございます。

平成25年の観光庁の統計で、全国観光入込客統計というものがございまして、仮に、本県にいらっしゃいます県外観光客が宿泊をしていただけましたら3万4,628円、日帰りであれば1万808円という数字が発表されているところでございます。

来代委員

徳島ヴォルティスのサッカーを見に来る人が、1人3万4,600円も使わないです。みんな東横インとか安いところで泊まって、1人3,800円とか4,000円台で泊まるわけです。御飯はそこらの居酒屋かコンビニのおにぎりとかパンなんです。どこから3万4,600円という数字にして、これ粉飾して51億円をつくったのか、それとも具体的な数字で出た51億円なのか、どちらかだけ答えてください。

新居にぎわいづくり課長

少し細かい話になりますが、23億円につきましては、先ほど申しました1試合1万2,000人の方がお越しになると。そしてその中の県外客の割合を、そのときはJ1チームの平均が大体全体の18.9%でございましたので、先ほど申しました金額は、平成25年の統計での数字でございます。

28億円の根拠につきましては、平成24年の数字を使わせていただきましたので、その数字は1万8,726円で計算させていただきました。

来代委員

そうすると、今言ったように東横インがありルートインがありアパホテルがあり、それらは皆、安いです。そしてひどいのは車の中で寝ている人が多いんです。だからそういうのを除くと、この51億円というのは実際は幾らの見込みなんですか。

答えられないでしょう。答えられないのに県民の税金を30億円つぎ込むんです。もうこれまでつぎ込んでいるんですよ。県民の貴重なお金をつぎ込んで血税で運営するんなら、もちろん県民挙げて徳島ヴォルティスを応援してどんどん頑張ってもらわないといけないけれども、皆さんがそういうずさんな考え方でいくと、ますますサッカーから心が離れていくわけです。

今このワールドカップで、例えば、公のことじゃなくて私の知り合いのNHKの同期の幹部も言っていたのは、400億円近く掛けてNHKがかなり負担して、そしてコロンビア

は視聴率はまあまあだけど、あとは全然見てくれないと。サッカーそのものの人気は衰退傾向に入ってしまったと。

そんなときに、今、皆さんがもう一回きちんとし直して、さっき森本委員も言っていましたけれども、J1の中ではお金を掛けて選手の引き抜きとかそういうことはできないらしいんですよ。もしそういうことをやるとJ1の中で徳島ヴォルティスが村八分的になって、のけものにされるおそれがあるから。だから強い選手を育てるのにお金を使わないといけない。

そういう状況の中で、皆さんがこんな甘い見通しをして、選手がついて来られますか。もう少し地に足の着いた、それこそ食べられる餅の計画で真剣にやっていただかないと困るんですが、部長さん、いかがでしょうか。

新田観光国際局長

経済効果について委員から御質問がございました。

済みません、ただいま課長が申しあげましたように、年度途中でございますので非常に難しいところがございます。

経済効果につきまして、23億円と28億円ということで算定をさせていただいておりますが、23億円につきましては、徳島経済研究所を中心といたしまして、この1万2,000人、それから県外客数2,268人、県外宿泊者数680人ということで積算をお願いいたしまして、それで算出していただいたものでございます。これにつきましては、先ほど課長が申しあげましたように、できるだけ誘客効果を高めまして、企業と三位一体となりまして、この人数を増やすべく努力をしまいたいと考えております。

また、28億円につきましては、これは先ほど課長から説明しましたように、宿泊者の消費額1万8,726円ということで、平成24年度の宿泊者数182万人の約5%、10万人ということで計算をいたしました。これにつきましては、今のところ、この1月から3月までの宿泊者数につきましても、この5%を上回る伸びが見込まれておりまして、県といたしましては、このヴォルティス効果というものを通じまして宿泊者数を増やして、できるだけこの51億円という数字を達成できるよう努力をしまいたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

来代委員

御理解はせざるを得ないですけれども、そういう具体的なものが、本当に適当な数字を並べられるから、サッカー離れも起こるんですよ。具体的な数字をきちんと出して、もう収入が少ないから皆さん応援しましょうと、逆にそういう呼び掛け、選手にも、これだけ頑張っているんだからもっと強くなってくださいというぐらいのものをきちんとやっていかないと、いざとなったらこれは経済研究所が言ったものだからと、そんなんだったら初めから経済研究所を使わなかったらいいんじゃないですか。都合のいいときだけそういう組織の名前を出して、都合が悪くなったらそっちへ責任を押しつけて、そんな県庁では県民はついていけないですよ。

もうちょっときちんとした数字を出して頑張っていたきたいし、先ほど観光客増えて

いる、増えているって言ったって、祖谷でも大歩危でも観光客は減っているんです。

どうしてかと言ったら、高速道路料金が今まで1,450円で行けた平日が2,120円。朝夕は1,050円だったのが2,120円。10回通らなかつたら割引しない。冗談じゃない。観光客は月に10回も通りますか。鳴門付近は増えたかもしれませんが、県西部なんか観光客減っているでしょう。それを増えたって言えますか。

仁木観光政策課長

県西部の観光入り込みの状況でございますけれども、4月から高速道路新料金ということになってございますけれども、一つの例として直近のゴールデンウィークの例を紹介させていただきたいんですが、県全体として、特に後半部分はトータルで20施設で伸びておるということを先ほど申し上げさせていただきました。県西部の状況をかいつまんで申し上げますと、例えば妖怪屋敷、石の博物館、こちらは期間中、昨年と比較をして630人の増。ハイウェイオアシスは318人の増でございました。

ただ、減のところもございます。例えば祖谷のかずら橋でありますとかうだつの町並み等につきましては、昨年を下回った人数となっております。

来代委員

増えたところばかり並べている。減ったところがいっぱいあるわけなんです。これは誰に聞いても、高速道路料金が高くなったと。土曜、日曜に来る客を除いて、平日も観光客は来なかつたら食べていけないんですよ。ゴールデンウィークだけで生活していないんです。365日商売なさってるんですよ。まして徳島中央卸売市場へ来る池田の物価は、高速賃が上がったために、往復でガソリン入れたら6,000円近く高くなった。そうしたらそれが全部物価に反映されるから高くなるんです。だから品物も余り売れなくなったんです。池田の人間は明石海峡大橋を渡るのは年に1回もない。五、六百円安くなったために、毎日高くなっているんです。

だから、これも絵に描いた餅、あるいは案だけ、言うだけでなくて、具体的なものをきちんとやっていたかかないと、仁木課長、幾ら増えた増えた言ったって、徳島県は徳島市、鳴門市だけじゃないんだから、もうちょっときちんとやっていただけませんか。

仁木観光政策課長

高速道路を活用いたしました観光誘客促進の取組ということでございまして、やはりマイカー客の皆さんを中心としまして、この高速道路を使ってとにかく徳島へ来ていただきたい。徳島県内のいろんなところへ行っていただきたいということでの取組が肝要であると考えております。

これまで、例えば淡路のサービスエリアでありますとか南淡路のパーキングエリア等を活用したPRとか、また昨年12月には、大阪モーターショー、車の好きな方が集まるということで、こちらに出店しましたり、また「四国まるごとドライブパス!」、これは四国全体の取組ですけれども、3日間ないし4日間、関西や中国方面などから乗り放題で割引をすると、こういった取組を昨年始めてございます。

さらに、今年新たな取組として、NEXCOとの共同で、お国じまんカードラリーということで、いろんな観光施設にカードを置きまして、そういうところを回ってポイントを集めていただくと商品が当たるといった取組も始めております。

さらに、7月20日には、伊勢湾岸道路の刈谷ハイウェイオアシスというところでも、マイカー客の皆さんに高速道路を使って徳島へ来ていただきたいというふうなPRを展開いたしまして、マイカー客の取り込みを進めてまいりたいと考えております。

来代委員

昨日テレビを見ていたら、細川たかしが歌を歌っていました。その歌詞のフレーズに、いいことだけを手紙に書いて、帰りたいけど帰れない。いいことだけを手紙に書いて、この言葉を聞いたときに、皆さんの顔が思い浮かびまして、いいことだけを計画に挙げて、いいことだけを県民に発表して、だけどその実は、県民に顔が合わせられない合わせたい、こういうような気がしながら聞いたんです。

だから、部長さん、やっぱりとくしまマラソンを倍にして5億円を10億円にする、これはうれしい話じゃないですか、客がどんどん増えて。そして具体的な数字もある。ロードだってお寺系統をずっと回ってもらったらいいという、そういう話はものすごくうれしいじゃないですか。吉野川南岸へ行って北岸へ回ってもらうとか、そういうのを取り入れていただくとか。そういうふうありがたい話をどんどん前に進めて、そしてこの51億円も、そんな粉飾決算みたいなことを言わずに、具体的に、実際客を増やしたらいいわけじゃないですか。そして警備に金が掛かり過ぎるんだったらそれをやめるとか、あるいはもっとJRを使う。JRを使うっていったって客が来てないんだから、がら空きって言っています。それをいかにするか、やはりこれは選手と、そして運営管理会社と監督と皆さんが一緒になって頑張ってください以外にない。それで、経済研究所の発表でなく、県が発表してください。それだけ答弁していただいたら終わります。

酒池商工労働部長

いろいろ来代委員から御提案をいただきました。

経済効果につきましては、これまでもいろいろと議論をさせていただいておりますように、できるだけ目標を達成できるように頑張りたいと思っております。

経済効果について、今後もとくしまマラソン等がございますけども、県でも統計戦略課とかいろいろございます。経済研究所もいろいろノウハウを持っております。いろんなところのノウハウを活用しながら、きっちりしたデータを今後出していきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

庄野委員

森本委員さんから、パートの労働者の関係が増えておるんだろうということでございまして、私も少しお聞きしようと思っております。

新聞報道を持ってきているんですけれども、やはりリーマンショック前の倍率を上回ったということで、県内のパート求人が増えているということで、倍率が1.7倍だそうです。

これは5月9日の徳島新聞で、このソースは労働局であります。大分増えておるんですけども、正社員の有効求人倍率は0.70倍前後にすぎないということで、正規職員の雇用は0.7倍ということで本当に少なく、パートの求人が1.7倍と、これが全体的に押し上げている状況にあるという労働局のソースでの新聞報道がございます。

それで、景気が回復して労働環境も一見良くなっているのかなという状況に見受けられますけれども、徳島県内においても、これから県としてやらなければいけないことがあると思います。短時間労働のパートタイム労働を望む方もおいでだと思いますけれども、若者で正規社員になりたいけれどもなれないということで悩んでいる方も非常に多いと思います。

したがって、今後、労働局とも意見交換を密にして、どのようにしたら県内で正規社員の採用が増やせるのか、これは大企業さんにもお願いするし、また中小の企業さんにもお願いするし、そういった形をもっと今まで以上に見える形でやってほしいと思います。

今までもそういうことを言ってきたんですが、企業さんにもお願いしているとも言われていました。けれども今、全体的に大企業を中心に業績が上がっているという報道もございますので、この機会に、県内の正社員になりたい若者、その方々をきちんと県内にとどめておく、県内に来ていただく、そのような形を。やはり仕事を作って定着してもらわないと県の人口って増えないんです。だから私は、この雇用をきちんと作っていくということをもっと真剣に努力していただきたいと思っています。

労働局と今後、そういう話合い、それから正規社員増の実を結ぶような形を、どのような形で今後更に進めていこうとしているのか、ちょっとお話をお聞かせいただきたい。

谷口労働雇用課長

パート労働者等の方たちの正社員化の御質問をいただきました。

申し訳ございませんが、県別の人数等々の分がございません。それで先ほどの就業構造基本調査の結果にはなるんですが、転職前に正社員だった人の40.3%が非正規になるというデータがございます。

県の取組としましては、一つに、仕事と家庭の両立に向けました働きやすい職場環境の整備を進めております。要するに結婚、出産、育児等々で退職しなくても済むような形のもの。また若年者の方の非正規社員の比率が全体的に高いものですから、現在インターシップを積極的に実施いたしております。これで職業観の醸成とか雇用のミスマッチを防ぐようなことをいたしております。

それと、場所的なことでは、県の雇用対策の中核といたしまして、クレメントプラザの5階にとくしまジョブステーションも開設いたしております。これは、県と併設の労働局の駅のハローワークが連携してございまして、求人・求職などのマッチングのようなものから始まりまして、セミナーの開催等々、要するに就労から職業紹介までをワンストップで実施するという場がございます。こちらを更に積極的に活用いたしまして、非正規の方を正規に結び付けていくような取組を進めていきたいと思っておりますし、さらに能力開発について、非正規の方の職業能力の開発機会は正規の方の半分ぐらいというデータもございますので、私どもの産業人材育成センター、また出先でありますテクノスクールと連携

しまして、また国とも連携しまして、更に積極的に能力開発を進めていきたいと考えております。

庄野委員

部長さんにお聞きしたいんですけど、今の答えで、県がスキルアップを含めて、いろんな紹介サービスも含めてやられているということは十分分かりますけれども、やはり実効性をいかに持たせていくかということで、私は労働局との連携・強化が必要だろうと思います。そういう意味で、やっぱり正社員になりたくてもなれない方がおいでだと思うんですが、県内のいろんな企業がありますね、大企業と言われるところもあるし中小企業というところもあるんですけども、今後そこらと色々な話合いもする中で、どのような形で県内の雇用者の安定的な就労形態を増やしていただけるのかということをもう少しやった方がいいんじゃないかという気がしているんです。そこらの労働局との連携強化を図りながら正社員を増やしていくということは、どのように考えていますか。

酒池商工労働部長

庄野委員さんからの御質問でございますけども、ちょっと繰り返しになりますけども、まず安定した雇用を創出する、確保するという意味においては、やはり正社員の数を増やすことが重要であると思えますし、介護とか出産を理由にパートタイムがいいとおっしゃる方もいろいろいらっしゃいますので、そういった方々に対しましては、多様な働く場の創出ということ、例えばコールセンター等、短時間でも働けるような機会を創出するか、商工労働部として、今、いろんな形で対応させていただいております。

前半の、正規社員をいかに増やしていくかについて、労働局とどういうふうにタイアップしていくのかといったことでございますけども、これまでも大学との就職支援協定とか、県内企業と大学や高校生といった方々とのマッチングの場を労働局ともタイアップしてやってくる経緯がございます。こういったものをどんどんこれからも数を増やして密にやっていく。あるいは、県内企業、中小企業の方、大企業も含めて、高校生、大学生を含めてインターンシップを現在かなり増やしているところでもあります。こういったことを体系的に労働局とも今後十分タイアップして、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、月 1 回程度、労働局とのいろんな情報交換をする場を設けております。そういったものを密にしながら、正規雇用の確保につきまして十分対応してまいりたいと考えております。

庄野委員

分かりました。

私も、先日、労働局へ行って、就職するとき企業さんがいろんな意味で自己紹介みたいなものを書かせる分があるんですけども、統一求人用紙を人権に配慮した求人の形態にするよというということで、要望もしてきたところなんです。やはり労働局の方というのはいろんな意味でデータも随分持っておられますし、また県内の企業さんの労働者の形態もかなりつかんでいるような気がいたしました。それで、県としても、県内の雇用を守るといふふうな意味で、労働局ときちんと雇用を守っていかないと人口は増えませんよ、どんど

ん減ってきているじゃないですかということでお聞きしました。

それと、パートの求人は増えてはいますが、指摘されているのが、パート労働者の待遇が非常に悪いということで、パートタイム労働法に義務付けられた労働条件がきちんと守られていないということが随分指摘されていて、パート従業員からの相談が後を絶たないということがございます。これは県というよりも労働局の関係かもしれませんが、県内でやむなくパートタイムで働いておられる方々も多いと思いますので、やはりそこらの方々の声を労働局も聞くけれども、県の担当の方もそういう声をお聞きする中で、何とか改善していくということをやっていただきたいなと思います。そこら辺の、パートタイム労働者のそういう悩み事とか声みたいなのを県が把握されるような機会はあるんですか。

谷口労働雇用課長

パートタイム労働者ということではないんですが、全体としまして、県としても労働相談窓口を設けております。平日の勤務時間中は私どもの担当者2名が当たっておりますが、特にお仕事をされている方ですので、夜間、休日も、委託になりますが労働相談窓口を設けております。あとインターネットでも相談できるような形でいたしております。

庄野委員

分かりました。

それと、岡本議員さんが本会議で質問されておまして、小規模企業振興基本法というのができまして、今議会で言われておったのが、経済雇用対策で頑張りたいということなんだと思うんですけれども、小規模事業者においても、経済雇用対策ということで求人されるように求めていくのかなというふうに、ちょっとそのとき感じたんです。県として、小規模事業者の雇用対策とかについては、具体的にこういうことをして、何人ぐらいの雇用を県内でしたいという目標みたいなものはあるんでしょうか。

黒下商工政策課長

さきの本会議におきまして、岡本議員の御質問に対しまして、小規模事業者の振興についてお答えさせていただいたところでございます。

特に、小規模事業者の雇用をどうしていくのか、いかに雇用を拡大するのかという御質問でございますが、まずは、今、アベノミクス等の中でこのことの戦略も出て、小規模事業者がこのアベノミクスを地方に浸透させていくためには、やはり小規模事業者の力を活性化させて日本全体で稼ぐ力をつけていくんだと。それによって日本全体を盛り立てていこうということで、今、着目されまして、個別の法律もできて動き出したと。

そういう時期を捉えまして、徳島県としましても、そうした流れ、国にしっかり呼応して小規模事業者の振興を図っていこうという形に、今、取り組んでいるところでございます。

具体的に、その小規模事業者のところで雇用を何名拡大するかというのは、また今後の検討材料になってこようかと考えております。

庄野委員

県内はほとんど99%が中小零細企業と言われております。小規模です。常々言っていますけれども、だからそこが元気で本当に活躍していただくことが徳島県の本当に柱だと私は思います。だから、小規模事業者が倒れないように、基本法ができてやるというふうなことでありますけれども、本当に苦しい状況をよくお聞きをして産業振興のために頑張っていたいただきたい。ひいてはそこが新たに雇用も増やしていけるような状況になれば一番いいと思いますけれども、本当に頑張っていたいただきたい、この県庁の皆さん方にしっかりとサポートしていただきたいなという思いでいっぱいあります。

それと、観光のことで少し言われておりましたけれども、これも5月15日の新聞でありますけれども、徳島経済研究所のことが出ておりました。

徳島経済研究所で、県内の観光振興策を考える官民一体の徳島観光ビジネス活性化研究会を作って、今後、県の観光振興について、入り込み客数でありますとか、そういうことを増やしていこうというふうなことで、今後、月に1回程度会合を開いて検討を重ねて、1年後をめどに振興策をまとめて発表するということです。これには県庁の職員さんも入っておるようでありますし、観光協会、それから旅行業、宿泊関係とかいろいろあるんですけれども、23人で構成しとると出ておりました。

それはそれでいいと思うんですけれども、県としても、今までもずっといろんな委員さんが観光振興のことについてとか言われておって、それでこんな現在の状況になっております。だから、こういうところが1年後に発表して、それに頼るようなんではいけないと思うんです。観光施策、それから宿泊客の増、そういったことを県が自ら引っ張り込んで作っていくような状況が発表されるようなことであつたらまだいいのかなと思うんですけれども、これは何か経済研究所が1年後をめどに振興策をまとめて発表してくれるもので、県が主力になってやるということも、こういうふうにニュースで大々的に発表されるような状況にすべきじゃないかなとちょっと思いました。

これはこれで経済研究所がやってくれるんですからいいと思うんですけれども、県も余りその結果に頼り過ぎずに、県としてもっといろんなところを巻き込んで、県が主導して、一般の市民とか学生さんとかそういう方々を呼んできて徳島県の将来の観光策を探るといふことも、もっと作っていかないかなのじゃないかなという気がしましたので申し上げますけれども、どうですか。

仁木観光政策課長

ただいま委員さんから御質問を頂戴いたしました徳島観光ビジネス活性化研究会ですけれども、県からは私が委員として参加させていただいているところでございます。

県としての取組でありますけれども、今、四国霊場開創1200年をはじめとするいろんなトピックスがあると。こうしたものをこの好機を生かしてどんどん観光誘客、中でも特に経済効果の高い宿泊の増に結び付けていかなければいけないといったことで、昨年度の後半から「おどる宝島！とくしま」の観光キャンペーン、それからパスポートの発行なり旅行エージェントへの働き掛け、旅行商品の造成支援でありますとか、コンベンションの誘致促進といったことで体系的に戦略的な施策を推進しているところでございます。

その成果といたしまして、宿泊者数の状況で申し上げますと、平成24年が約182万人でございましたが、平成25年が暫定値で約200万人ということで、18万人の増となっております。平成26年につきましては、まだ正式な発表はこれからということでございますけれども、伸びてきておるといったような状況をお聞きしております。

また、市町村でありますとか関係団体の皆様方と一緒にしまして、県におきましてもにぎわいとくしま観光協議会でございますたり、また四国が一体となった四国ツーリズム創造機構、瀬戸内での瀬戸内ブランド推進連合、こういった広域の取組も含め、いろいろ工夫をしまして、とにかく宿泊者数を増やす、観光客を増やす、そのために効果の高いところに重点的に打っていきこうといったことで、更に工夫してまいりたいと考えております。

庄野委員

民間のシンクタンクに頼るといってもこれはいいんですけども、県が本当に積極的にいろんな意味で一番リーダーシップをとって、県民の各世代、各層の方々とか、あといろんな各産業界の方々とかに呼び掛けて、活性化策みたいな、観光入り込み客をどうやって増やすのかとか、新たな観光資源としてどんなところがあるんだとか、そういういろんな体系的な部分を、もっと我々にも分かるようにやっていただいたら、なおいいのかなと思います。これは要望しておきます。

最後に、これも知事が本会議でかなり力を入れて言っていたように思うんですけども、4Kとか8Kとかいう、クリエイティブ産業の誘致をしたいということで言われておりました。具体的に何かお話があるのかどうかお聞きします。

脇田企業支援課長

4Kについての御質問をいただいたところでございますけれども、6月15日から20日まで、4Kフォーラムをアスティとくしまでさせていただいて、全国から3,000名を超える方に来ていただきました。今後、本県が持つ屈指のブロードバンド環境といったところを十分アピールして、4Kの関連産業の誘致に取り組んでいきたいということで、株式会社プラットイーズという会社が東京にあるんですけども、これが核になって神山町に株式会社えんがわという会社を今、設立してやっているというような状況でございます。今後そういった関連産業の集積につなげていきたいと考えております。

庄野委員

具体的なイメージがあれですけど、いろんなソフト面の会社とかそういうことなんだろうなと思いますけれども、もう少し詳しく説明を。

脇田企業支援課長

4Kテレビ、スーパーハイビジョンというふうに呼ばれておるんですけども、現行のハイビジョンテレビに比べて解像度が4倍、それから8Kに至りましては16倍ということで、データ量が非常に多いというような特色を持ってございます。ですから大きいテレビでも非常に解像度が良くて、今のハイビジョンを大きくすれば粒々が目立ってきて非常に

見にくくなるんですけれども、それが解像度の関係で非常に鮮明な画像が得られるということでございます。本県はブロードバンド環境が非常に優れておりますので、こういった環境を生かして、例えば4Kの映像を制作する会社でございますとか、東京では、今、テープでいろんな過去の映像を置いてあるんですけれども、テープは劣化しますのでそれをデータ化していくということも、本県のブロードバンド環境を使えば、東京から離れた本県でも十分そういった業態が可能になりますので、こういったデータセンターみたいな業態の集積につなげていきたいと考えております。

庄野委員

ありがとうございました。終わります。

喜多委員長

午食のため、休憩いたします。（12時07分）

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

重清委員

何点かお聞きいたしますけど、午前中にありました観光面で、西部はある程度言よったんで、南部は今どうなのかなってちょっと気になりまして、高速道路を使って西部はいろいろやるとか言よったけど、高速道路のない南部はどのような対策を講じていくのかお聞きいたします。

まず最初に、今、観光客の状況はどんなんですか。

仁木観光政策課長

県南部の観光、例えば宿泊の状況等ですけれども、宿泊の入り込み状況につきましては、平成25年の数値が暫定値で約200万人という発表をされているところでございますが、これは暫定発表の状況でございまして、詳しい確定値が近日中に公表されると観光庁から聞いてございます。この中で、それぞれの宿泊のエリア別の状況の分析が可能になるというふうに考えてございます。

また、観光振興の進め方でございますけれども、「おどる宝島！」のキャンペーン、パスポートの活用、またコンベンションの誘致といったことも含めまして、観光目的客の取り込みやビジネスの取り込みということで進めてございます。

南部におきましては、室戸阿南海岸国定公園指定50周年といったことがございまして、その中で様々なアウトドアイベントでありますとか、また全国井サミットの誘致も決まっているといったようなこともございます。また体験型観光も積極的にされております。そうしたものを旅行エージェントへの商談会でございますとか観光のキャンペーン等でどんどんこれからも発信していきたいと考えてございます。

重清委員

今、阿南室戸ですか、国定公園でいろいろイベントを考えとるんですけど、それと地元でお金を落としてもらうことにつなげていただかなんたら、ただ観光客が来ました、帰りましたでは何にもなりませんので、ここら辺りもしっかりと、いろんなイベントをするんだったら、どういうふうにして泊まってもらえるか、どういうふうにして物を食べていただくか、どういうふうにしてお土産を買っていただくか、そこらもしっかりとやっていただきたい。

それと、今確かに四国霊場開創1200年ということで、鳴門まではよく来ている感じはするんです。先日も土曜日に関西広域連合で行ったときに、朝、淡路では、車はやっぱり四国へはよく入ってきているなという感じは見受けられるんですけど、ここから先はどこへ行きよるんかなと。私の地元二十八番札所がありますけど、4月はちょっと多く人がいたんですけど、5月、6月はちょっと減ってきてよるような感じがして、四国霊場開創1200年の効果もちょっと薄れてきてよるような感じになってきていますけど、そこらは把握していますか。

仁木観光政策課長

四国霊場開創1200年の関係で、個人での多くの旅行者の方が札所に来ていただいております。また旅行会社でも、お遍路をめぐる数多くの旅行商品を造成していただいております。

特に4月、5月を見ますと、本県の大手旅行会社での宿泊の予約状況は、伸びが2割から3割増えているといったこともお聞きをしております。またこの上半期、4月から9月まで全体の状況を見ましても、徳島県はおおむね約2割伸びていると。これは四国の中でも一番大きな伸びであるといったことも聞いてございます。

県といたしましては、今、大きな好機でございますので、その好機を生かしまして今後にもつなげなければいけないということで、「おどる宝島！」の観光キャンペーン、そして「おどる宝島！」パスポート、これを核といたしまして情報発信に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

重清委員

四国八十八箇所の一の番札所が鳴門にありますので、ここからまずは来ます。ただ高知の県議の先生とも話をしていたんですけど、私たちのほうはまだ後ですと、4月、5月はまだ来ませんよと言っていたんですけど、うちは二十八番札所でありながらなかなか目に見えてこない。本当にどンドン回るようになっていきよるんかと。言われているのが、一の番札所から一桁台の札所までは、よく来ていますと。ここまで来て1日で帰りますという、これが今一番多いと思うんです。いろんな旅行会社のところで八十八番を回れるような、本当にそういう旅行のプランができていますか。

今、鳴門、徳島までは来よりますよ。そこから先はちょっと止まるとるような感じになつとるんですけど、何かそういう実情を把握しとるんですか。今までやっているから今年1

年間ずっと来ると思っているんですか。ガソリンもこれだけ高くなってきたらどんどんマイカー客は減りますよ。そこらを考えて、どうやってこれを増やそうとしているのか、対策をお聞きします。

仁木観光政策課長

四国霊場開創1200年を記念し、その関連の旅行商品を数多く造成していただいております。その中には大きく分けて2種類ございまして、一つは、例えば阿波一国参り、一番から二十三番の薬王寺までを何泊かかけて全部回ってしまおう。若しくは八十八箇所全部回ろうといったようなものもございまして、一方、観光をしながら、観光地の一つとして捉えて気軽にお遍路体験をしてみましようというふうなツアーも数多くあるところでございます。そうした気軽に戻っていただけるツアーは、最近では若い女性の方とか若者も多く利用をいただいているところであります。

一例を申し上げますと太龍寺がございまして。こちらには太龍寺ロープウェイがございましてけれども、こちらのこのゴールデンウィークの期間中の入り込みを調査いたしましたら、対前年比で23.6%の増と非常に大きく伸びてきております。

したがって、やはり一番、二番、三番、四番と、そういったところを歩いてみよう、若しくは一番だけ行こうといったツアーもございましてけれども、こうした南部へも来ていただいておりますし、また特に二十三番・薬王寺やこの太龍寺等も含めまして旅行エージェントへの働き掛け、旅行商品への取り込みといったことにつきましても、これまでもやってきておりますが、さらに今後も力を入れてやっていきたいと考えております。

重清委員

課長を疑うわけじゃないけど、太龍寺のいいところだけ言ってもらって、それだけ分かるんだったら、今までの徳島県のところのパーセントを言ってくれますか、一番から。

仁木観光政策課長

徳島県内には一番から二十三番までと、少し飛びますが六十六番の雲辺寺がございまして。これらの参拝者の数につきましては、実はお寺に問合せもしたんですが、何人といった数字は正直なところつかめておりません。ただ太龍寺につきましては、ロープウェイという観光施設として捉えてございまして、このロープウェイの利用者数といったことで把握ができています。

重清委員

ロープウェイがあるからそこだけ分かって増えていると。だけど実際は一番から二十三番まで、いろんな手立てを講じてどういう状況か調べていただきたい。それで本当に増えているんだったら、またどうやって今以上に増やしていったらいいかやっていただきたいと思っております。今年は本当にガソリンがちょっと高止まりしていますので、いつまでも続くわけないと思っておりますので、ちょっと気を付けて、この辺りの対策も講じていただきたいと思っております。

それと次に、8月から北海道便、臨時便が就航いたしますけど、これ1か月ですよ。それで、徳島県もなくなった便をもう一回復活したいということでやろうと思っておりますけど、意外と徳島から行く時間帯が悪いんです。委員会も利用しようかなと思ったら、3時出発で、5時ぐらいに着いて、それで向こうから帰りは12時出発ということで、視察時間がないということで、今回、特別委員会も北海道へ恐らく行かないと思っておりますけど、行けないんです。その中で、この1か月で向こうから来るお客さん、またこっちから利用するお客さんを増やさないといけないというので、どういう対策を講じていくのかをお伺いします。

仁木観光政策課長

北海道、8月の空路の再開といったことを捉えて、北海道から多くのお客様に徳島に観光に来ていただきたいということで、この6月補正にお願いをいたしまして、空路が結ぶ「徳島－札幌」観光誘客促進事業と銘打ちまして計画をしております。

具体的な中身といたしましては、まず個人旅行客を誘客するための観光のキャンペーンが1点目でございます。内容といたしましては、7月19日、全国徳島県人会連合会の総会、これが札幌でございます。ここの場を活用いたしまして、徳島から阿波おどりの選抜連10名を北海道に派遣をいたします。そして、昼間、北海道の連と踊りの交流と練習をする。そして、夜にはこの県人会の場でその成果の発表をしていただく。

それからもう1点、せっかく徳島から派遣をいたしますので、この翌日、7月20日でございますが、札幌市内の歩行者天国で観光キャンペーンを展開し、阿波おどりの展開でありますとか、また観光PR、物産の販売等を実施いたします。

2点目といたしまして、メディアの発信がでございます。北海道では、徳島の知名度はまだそれほど高くないと思われまますので、北海道内の有力なメディアを活用いたしまして徳島の情報をどんどん発信していきたいと、徳島の魅力を発信していきたいと考えてございます。

3点目に、旅行商品の造成の促進がでございます。やはり観光誘客を進めていくに当たっては、まず1つ、コンテンツという玉を作ること。そして情報をどんどん発信していくことが2点目、3点目に情報を発信するだけではだめで、やはり具体的に来ていただく形になるようなもの、この手段を作っていくことが非常に重要であると考えてございます。

したがって、北海道から徳島へ来ていただく旅行商品、これを北海道内の旅行会社の皆様方に強力に働き掛けをいたしまして、徳島県内で泊まって観光していただく商品を作っていただきたい、この働き掛けをしていきたいと考えてございます。

さらには、札幌市内のローソンで徳島アンテナショップを開設いたしまして、観光物産の情報の発信の拠点となるような形で進めていければと考えてございます。

重清委員

今、旅行商品を作っていたきたいということでしたが、今から作るんですか。ここまで来ていて。

それと、阿波おどりに行くんはいいんですけど、もう阿波おどり期間はどうやってもい

っばいでしょう。8月のそれ以外の間をどういうふうに観光客を増やすか、そこらはどのように考えているんですか。

仁木観光政策課長

旅行商品でございますけれども、大手の旅行会社、また、ネットでの旅行商品を扱っているものもございますし、メディア系と言われます新聞にチラシを折り込んでというふうな形での旅行会社、いろんな形の旅行会社、旅行商品の作り方がございます。したがって、北海道内の旅行会社にこれからどんどんと働き掛けを行いまして、これからでも間に合う形の旅行商品の造成は十分に可能でございます。

2点目に、阿波おどりでございますけれども、徳島から阿波おどりを派遣し現地の連と一緒に踊ってPRをしようというのが1点。それと徳島の阿波おどり以外のときに果たしてお客様が来てくれるのかというふうな部分でございますけれども、徳島県内の県西部や県南部の様々な魅力を分かりやすく、この周年事業等も絡めまして、さらには「おどる宝島！」パスポートなど、こういったお得なプラン等も作りますと同時に、例えば県南部でございましたら、美しい海、またスポーツや体験型のイベント、いろいろなことがございますので、そういったものを分かりやすく旅のプランという形でコンテンツを作りまして、旅行会社でありますとか、また道内のメディアを活用して北海道の旅行愛好者の皆さんに効果的に伝えていきたいと考えてございます。

重清委員

北海道とか地元の旅行会社で旅行商品を作ってもらおうと。それはただで作ってもらえるんですか。会社関係の規模はどこまでいくかとか、そこらはどうなっていますか。

仁木観光政策課長

北海道内の旅行会社への旅行商品造成への働き掛けでございますけれども、今回の補正の中に、ツアー催行、1泊当たりバスに3万円を助成させていただこうといったものを盛り込ませていただいております。したがってバスツアーを催行していただいた場合、1台当たり3万円の助成を行うといったことも含めまして、これから強力に働き掛けも進めていきたいと考えてございます。

重清委員

それは北海道と徳島の旅行会社とをやるんですか。それとも近畿も全てやるんですか。これはどういうやり方ですか、募集するんですか。3万円で、やってきたら全て受けていくんか、金額は幾らまでで上限を限るとか、先着順にするとか、そこらをもうちょっと詳しく教えていただけますか。

仁木観光政策課長

旅行会社への旅行商品造成の促進の働き掛けでございますけれども、主に北海道内の旅行会社に対しましての働き掛けを考えております。

重清委員

そうしたら、募集などはどのようにするのですか。インターネットであるとか、何人かバスで旅行しますといったときに初めて出すのか。それとも、先に契約を巻いて、このようにしてくれたら出しますというものを会社と結んでおくのか、その辺はどのようにしているのですか。

仁木観光政策課長

北海道内の旅行会社に対しまして、募集の仕方といいますのは、その航空会社とも連携いたしまして、道内の旅行会社を、情報提供、それからまた営業で回るといった形をとりたいと考えております。

実際の助成につきましては、今回、補正をお認めいただきましたら、助成の要綱を固めまして、そのルールに沿った形で施行していければと考えてございます。

重清委員

ちょっと分かりにくいんですけど、今からやるんでしょう。北海道に幾ら旅行会社があるんですか。そことどうやっていくんですか。もうあと1か月でしょう。

それで、1日何便飛んできて、どれぐらいの搭乗率といいますか、半分以上って言ってまたできなかつたら困るからね。どこまで言えるのか、どうぞ。

仁木観光政策課長

徳島－札幌便の便数でございますけれども、週に3便、火、木、土の運航ということでございます。

搭乗率につきましては、直近では平成22年まで季節運航をされておりましたが、平成22年のときのデータで申し上げますと60.6%の搭乗率があったと聞いてございます。

重清委員

60.6%で切られたんでしょう。それを切られんように継続するには何%の搭乗を目標に県としてはやろうとしているのか。そのためにこの3万円をどれぐらい使おうとしよるかいう、目標を立ててやらないんですか。これは失敗したら終わりという話でやろうとしているんですか。そこらはどうですか。搭乗率の目標って立てないんですか。向こうから来る便とこっち側から行くのと、この難しい時間帯やけど、どれぐらい行かないかんというのは。どうですか。

仁木観光政策課長

この搭乗率の目標といったことにつきましては、全体的に北海道便の誘致の主管は県土整備部でしてございまして、目標といいますか何%になれば継続といったようなことにつきましては、決まっているものではないというふうにお聞きをしております。けれども、観光誘客を推進する立場といたしましては、こちらから多くの方に北海道に旅行に行ってい

ただくことはもとよりでありますけれども、向こうから多くのお客様を徳島に引っ張ってきたい。そして全体としての搭乗率を上げてまいりたいというふうに考えてございます。今後、県土整備部とも連携いたしまして、行くほう、来るほう、共に増やしていけるように頑張っただけでまいりたいと考えてございます。

重清委員

もう1か月しかないんですから、しっかりと計画を立ててくださいよ。北海道便が要ると思ってやっているんでしょう。要らんのだったら、ただ予算を消化したらそれで終わると思うんだけど、そうじゃないと。徳島便はこうやって、それで北海道からたくさんの人に来てもらうんだと。そのために一生懸命頑張るんだと。この商品が見えにくいですよ。阿波おどりの期間は放っておいたって来るんでしょう。旅館やホテルだって全部いっぱいでしょう。それ以外に来てもらう、そこらをしっかりと考えてもらわなければ、予算だけ消化したら終わりですでは、せっかくのチャンスで、今まで北海道便がなくなって不便になったんやけど、これからまずは、これを臨時じゃなくて毎年来てくれるようにすると。それとまた県土整備部とも話をして、こちらからも行けるような時間帯に変えてくれないかと、いろんな調整もしてほしい。今やらなかったら、こっちからも乗っていかなければ、来てくれ来てくれでは、搭乗率が悪かったら絶対なくなりますので、そこら、県はどのように考えているのか。本当にやってください。

私は、本当に委員会でも行こうと思ったんです。この時間では視察する時間がないじゃないかというのが出てきた。

しっかりとこれはやっていただきたい。目標をきちんと持つってくださいよ、数字を言わなくても構いませんけど。ほんま継続できるような数字を挙げてください。それだけお願いしておきます。

次に雇用対策についてでございますが、今、本当に地方は厳しくなって、何年か後には自治体が消滅すると言われますけど、本当に若い人が働く場所がないんです。若い女性がいなくなるだけじゃないですよ、今、地方は。子供はいない、働くところはないで、今ある商店街もまだたくさん閉めています。これが今、地方の現実です。

商工労働部は雇用対策何をしたんだという話です。これ毎回思っていますけれども。今までどういうことをやってきて、今後これに対する対策はどのように考えていくのか、そこらを最初にお聞きします。

脇田企業支援課長

過疎地域への雇用、企業誘致という意味の御質問かと思っておりますけれども、企業誘致は雇用の確保を図り、地域の人口減少を食い止め、地域の振興につなげるという観点から非常に重要であると考えております。

県といたしましては、LED、全国屈指のブロードバンド環境と、二つの光を生かした企業誘致でございますとか、環境エネルギー、医療などの成長分野の企業誘致を推進することをはじめ、特に中山間地域、過疎地域でございますけれども、豊かな自然に囲まれアウトドアが身近に楽しめるといった優れた生活環境など、地域の特性を生かす新たなワー

クスタイルであるサテライトオフィス，それから雇用創出効果が高く柔軟な就労形態が可能なコールセンター，データセンターといった情報通信関連産業の全県的な誘致を推進しているところでございます。

このうち美波町では，過疎地でのコールセンターの立地可能性を探る実証実験を経まして，本年 4 月から小規模コールセンターが立地いたしまして，幅広い年代の方を雇用している状況でございます。こういったコールセンターにつきましても，全県下的な展開が可能となっているところでございます。

今後とも，過疎地域への企業誘致につながりますよう，東京，大阪で開催しておりますビジネスフォーラムでのトップセールス，大都市圏での積極的な PR，それから，特に市町村と一体になりまして企業誘致プロモーションチームによる活動といったものを粘り強く行い，着実な企業誘致に努めてまいりたいと考えてございます。

また，雇用の確保の観点から申し上げますと，過疎地域などで新しく事業を行う方，起業される方をバックアップして創業を促進する。さらに，雇用にもつなげるといったことから関係機関と連携いたしまして，起業される方の事業計画や資金計画などの相談に応じる創業相談を，今年度から南部総合県民局美波庁舎，西部県民局美馬庁舎において，サテライト相談として実施しております。より多くの方の起業に応えられる体制をとっているところでございます。

企業誘致活動，創業支援などを通じて，過疎地域への企業誘致，それから創業・起業の促進による雇用の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えてございます。

重清委員

関係機関との相談とありますが，関係機関とはどこですか。どことどのようにしようとしているのか。

脇田企業支援課長

関係機関でございますが，とくしま産業振興機構でございます。

重清委員

それと美波町で昨年，コールセンターの実証実験ということでしたが，あれは小規模ということで，過疎地でもいけるかいけんかということをやったと思います。この結果いけるということが出たんです。それだったら，今後展開していくって，どういうふうな計画を県としては持つとるんですか。そこの発表もできるんですか。

脇田企業支援課長

3 月まで実証実験という形で実施しておりましたが，一定のめどがつかしましたので，4 月以降，本格的に立地をした状況でございます。ですから，今は実証実験ではなくて，企業で運営していただいている状況でございます。

全県下的につなげるためには，やはり市町村と一体になって企業誘致活動をすることが非常に重要であると考えてございますので，今後ともプロモーションチームの活動と一体

になって企業誘致につなげていきたいと考えてございます。

重清委員

プロモーションチームというのはどういうことですか。

脇田企業支援課長

我々のほうでプロモーションチームという名称を付けて、活動しているところでございます。

重清委員

いやいや、これはこの商工労働部の中にあって誰か担当しよるんか、どういうチームなのか、民間企業と一緒にやりよるのか、それがコールセンターをこれから徳島県に広げていくためにどのようにやっていくのかという話ですよ。

脇田企業支援課長

企業誘致につきましては、企業とのマッチングが非常に重要であると考えてございますので、我々といたしましては、市町村と一体になった企業誘致プロモーションチームでございますとか、大都市圏での展示会への積極的な出展、また、水面下でいろいろするときもあるのですけれども、企業訪問などで積極的に企業誘致に努めていきたいと考えてございます。

重清委員

過疎地でもいけるかどうかということで、美波町で小規模のコールセンターの実証実験を3月までしたのでしょう。その結果、いけるという方向でしょう。いけるのでしたら、今年度、徳島県内のいろいろな過疎地域に対してコールセンターをどのように広げていくかですよ。大規模なコールセンターが徳島市にあるように、いろいろなものは大都市にあると思う。しかし、企業は田舎に来ないということで、コールセンターだったらどうか、サテライトオフィスだったらどうかと、地方はこれしかないということではしているのですから。徳島県は、どのように小規模のコールセンターを進めていくか。これについては、市町村が言ったらすぐにしてくれるのですか。市町村はもう欲しいですよ、今。これ来てくれる企業があるかどうかという話でしょう。徳島県の過疎地域は、今、欲しいです。そんなん分かり切っとるん違いますか、今は。それをどうやって進めて実際にいけるようにするかでしよう。またそれを相談せないかんって、何をしよんない話です。

どんなんですか。今年は何箇所か増やす気ですか。計画をちょっと言うてくれませんか。いいんだっいたらいいで進めたらどうですかという話ですよ、目標を持って。目標を言うてください。

脇田企業支援課長

目標というお話も頂きましたけれども、企業誘致の場合、企業とのマッチングですと

ころもございまして、ここに何箇所といった目標というものは非常に困難であると考えてございます。

重清委員

今言った過疎地域に企業誘致なりいろんなことを何もせんということですか。何にもなしに、今の徳島県、今の状況でいけという話でしょう。

今、本当に雇用対策と言ったって企業がないでしょう。若い人は全部出ていきよるんです。今ある会社、どこにあるんですかという話です。もうちょっと力を地方に入れてくれませんかということで、コールセンターなりサテライトオフィスはできませんかと。それだったらこの距離の条件が解消できるじゃないかという話でしょう。企業を持ってこいと言うたって、こんな遠いところへ、高速道路のないところへ無理ですというのは、県がもうとっくに出したんでしょう。だったら何が過疎地域にできるんだと、中山間地域に何ができるんだという話を進めたん違いますか。ここで出てきたんがコールセンターとサテライトオフィス違いますか。それ以外はゼロでしょう。これはまだ今年も動かんのかという話です。それでこの厳しいときに過疎地域はどうやって生き残れというのかという話です。

商工、もうちょっと過疎地域に力を入れてくれませんか。

本当はないです。建設業だって、もう若い人はおりません。今あるのはほんまに福祉関係、役場、それとあとはコンビニ、これぐらいです。今、私たちのほうの電気屋さんにしても、いろんなところが閉まっていきよります。働くところやないです。そこらをほんまにもう危機感持ってやってください。

国があんな方針をこの間出しとんでしょう。これ徳島県だけじゃないですよ。今、全国の過疎地域は厳しい状況に追い込まれております。ここへ商工労働部が立ち上がってくれな、どないするんですか。なかなか道路をつけてくれ言うたってつけられんでしょう。道路がないところへ企業は来ないという話は出とんでしょう。それだったら、ないところでもどないかしてくれと。コールセンターが成功したというんだったら、何でそれを広げる方向でもうちょいやってくれんのですか。今年もうあと二、三町でもやりますぐらい、何で企業と話をしていないんですか。企業と今しとらんという話でしょ、ゼロでしょ。コールセンターの話はどこもないという話でしょ。そこらはどういうふうにしていくんかというのが全然見えてこないんですけど。これでもう終わりになってしまうのかという感じがしますよ、美波町で。そこらもうちょっと進めてもらえませんか。

酒池商工労働部長

重清委員さんから御指摘いただいたコールセンター等、過疎地における雇用の創出という観点で、商工労働部としてどう対応していくのかとの御質問でございます。

今、委員からも御紹介がありましたように、美波町でのコールセンターですが、過疎地におけるコールセンターができるかどうか、これは今年の3月、昨年度末をもって一応やっていけるというふうなところで、4月から引き続き美波町において実施をいたしております。

これにつきましては、今後、人数もできるだけ増やしていきたいというところで、場所

をどこにするか、今、最終的な詰めをしてオープンに向けての準備を進めております。

ここだけじゃなくて、我々といたしましては、いろんな企業と、今、水面下で協議をさせていただいております。美波町をはじめ県西部におきましてこういったミニコールセンターを展開したいというふうに考えております。

引き続きまして、徳島市内を中心に10社、13事業所ということで1,000人ぐらい、コールセンターの人材、人員を確保しておるんですけども、委員さんのおっしゃいますように、過疎地に、美波町より南とか、また山間部とか、こういったところにもできるだけそういうコールセンター、コールセンターの場合は、割と女性の方で比較的柔軟な働き方ができるとか、人数もサテライトオフィスに比べて多く雇用できますから、そういったものを核として展開をしていきたいと、これはもう早急にやっていきたいと考えております。

それと、サテライトオフィスにつきましては、美波町にもありますし、今、神山町を中心として展開をしておりますけども、これも県南におきましては、いろんな観光資源とか農林水産資源、こういった優れた資源がございますので、6次産業化を進めていくとか、そういったところで大都市部のサテライトオフィス関係の企業とマッチングをして、過疎地においても企業をどんどん誘致してまいりたいと考えております。

重清委員

市町村といろいろ協議してください。今、過疎地では、小学校や中学校が廃校になって、場所は幾らでもあります。県が企業としっかり話さえしてくれたら、受入先はありますので、強く要望して終わります。

樫本委員

まず、本県への宿泊率の向上についてですが、今年のゴールデンウィークの伸び率が全国一になったと。これについては、四国霊場開創1200年が一つの大きな起爆剤になっていると思います。これはこれでいいのですが、それ以外に伸びた理由を私なりに考えてみました。阿波市、吉野川市のこと以外はよく分かりませんが、私たちの地域では、去年からソーラー発電があちらこちらでできました。このソーラー発電の職人さん、機器を設置するといった職人さんは徳島県の人ではなく、ほとんどが関西方面から来ます。こういった人たちの宿泊が非常によく目立ったということですが、やはり徳島県というのは、そういう職種が弱い。橋を渡って簡単に徳島県に来て、宿泊しながら短期間で工事を完成させ、そして利益を上げて帰ると。これについては技術力もあると思います。やはり田舎の職人というのは、くつろいでいるように思います。しっかりスキルアップをしないと、せっかく地元で落ちるお金が落ちないで、全部県外に流出していると考えますが、そういったところの認識はどうでしょうか。

黒下商工政策課長

今、樫本委員からもお話がありましたように、県内企業はビジネスチャンスをしっかりつかんで、そのビジネスを獲得して、もうけて成長していくといった過程が必要だと思うのですが、県内企業と比較的大規模な県外企業とでは、やはり技術力、それから資金力と

いった資本の部分で若干不利な部分があるかと思えます。

ただ、ソーラー発電につきまして、実際、県内企業の中には、それを手掛けて成長しているところも出てきつつはございますけれども、そうした時代の風潮、あるいは民間の、県民の方のそれぞれ事業ニーズをしっかりとつかみ、ビジネスに合わせていくといった取組が必要だと考えております。

樫本委員

宿泊が伸びるという点はいい。しかし、徳島県内における域内経済収支というのは確実に悪くなっています。やはり域内の経済が活性化するように、せつかく地元徳島で投資が進もうとしているのをお金が回るようにするのが県の商工労働部の仕事です。

これは雇用能力の開発も大きく関係していると思えます。また、県民の仕事に対する姿勢、スタンスもやはり徳島県は弱いです。まずスピード感がない。それとあか抜けした仕事ができない。もういっぱいあります。だから県外の資本にやられる。だからもっともっとスキルアップできるようなことを、皆さんが業界にどんどん情報を発信していただいて、これは地元の企業はよく分かると思うんです。しかし徳島のそういった職種の方々は、みんな割とゆっくりして落ち着いています。これではいつまでたっても徳島はよくなりません。是非そういった点を注意してやっていただきたい。これをまずお願いしておきます。

それから、有効求人倍率のお話ですが、22年振りに大幅に上がっているということでもあります。昨年末は1.02であったのが、本年5月時点では1.16ということで、改善してきたというお話ですが、この1.16という数字は信用できません。と申しますのは、労働局というのは、一度求人を出すでしょ、そして求職者があってマッチングできました、雇用しました。そしたらそのまま置いていてくださいと言うんです、求人を。置いていてくれと言う。これは数字をごまかすため。これだけ産業界に労働需要があるという表現をするんです。これは私に言わせたらそれだけ活動をやっているという見せかけやね。絶対そういうことはない。この数字を信じることはできません。どう考えますか。

谷口労働雇用課長

有効求人倍率についての御質問ですが、日頃、緊密に労働局と連携しまして、情報交換もしております。私どもとしましては、この有効求人倍率については公表された数字でございますので、季節調整値が入る、入らないとかいうこともございますが、この数字を基に行政は考えております。

樫本委員

それは、言えないでしょう。あなたの立場では絶対それは口が裂けても言えないと思えます。しかし実態はそういうことですからね。この数字、絶対信用しないように雇用促進を図っていただきたいと思えます。

そして、その雇用促進のためには何が重要かと言いますと、職を求めている人たちの職業としてのスキルアップです。職業訓練ということが先ほど出ていましたけど、正規になれる人は大体そういう傾向がある。全てとは言いませんが労働能力に欠ける。ハローワ

ークは平気で労働能力に欠ける人を企業へ送り出してくる。これは企業はたまりません。リスクが高過ぎる。そして上手に自分を売り込む。履歴書の後ろにいろいろ上手に書いています。作文は上手です。これはハローワークで指導するからね。正確に自分の持てるその能力というものをしっかりと普通に書かないかん。

そんなようなものですよ。ひど過ぎる。やっぱり企業家にとって雇用というのは大事です。本当にみんな、庄野委員がおっしゃるように正規で使いたい。しかし使えない状況もあります。企業は今、本当にいい人が欲しいんです。

それは企業にとっては本当に死活問題になる場合がある。一度雇用したらなかなか田舎のことですからそんなに簡単に首は切れないです。辞めてって言えないです。企業側の理由でカットする場合は1か月分払うたらそれで済むというけど、僕らや岡本委員の立場だったら絶対それはできない。えらいことになる、これは。

だから、もうちょっと雇用能力の開発を徹底していただかないと、そういう制度をしっかりと作っていただかないといかんと思います。テクノスクールでやっておられるんですが、十分ではないと思います。その辺りどうですか。良質の雇用の創出。

平島産業人材育成センター所長

今、委員がおっしゃったように、正社員の経験の少ない方、フリーターの方が、そういう履歴書等々で十分アピールできないという事実はあるものと考えております。

これに対し、労働局と提携いたしまして、ジョブカードという制度が平成20年より始まっております。これにつきましては、きめ細かなキャリアの職歴の内容、それからそれまでの職業の能力、どういうことを自分が希望するかということを経験カードというもの書き込みまして、きめ細やかなキャリアコンサルティング、また実践的な職業訓練を行うというジョブカードを活用した就職支援の方法がございます。

テクノスクールにおきましては、このジョブカードを利用いたしまして、現在指導員27名全員がジョブカードの登録キャリアコンサルタントの資格を取りまして、そのカードを使いまして離職者等々が、また訓練生等々が十分その職歴を生かして、技能能力を生かして就職できるよう指導しておりますので、御支援のほどをよろしくお願いしたいと思っております。

樫本委員

今、いろいろと取り組んでおることについてお話いただきましたけれども、やっぱりハローワークの窓口としては、受付カウンターとしては、もうちょっと企業側の立場にもなって、ただもうあっせんしとったらいいという、本人が全然できないのにできるというふうな調子で送り込んできたりするんです。そして断ったり、しばらくしてだめですよということになると、非常にハローワークの対応が悪くなってくるんです。そこら辺りをしっかりとコンサルティングする中で、職業指導というか、マッチングの中でしっかりと聞き取っていただいて、そしてしっかりと指導をしていかないといふ労使関係が続かない。企業も良くならない。そして職業を求められていらっしゃる方も結局は定着しない。いい結果にはなりませんので、どうかひとつ良質の求職者を作っていただくように努力をしてい

ただきたいと思います。

それから、企業誘致についてお伺いするんですが、西長峰工業団地がもう全て完売しました。だから、今県が手持ちの企業団地はないです。これやはり、これがないから動き出さないのと違いますか。造って、やっぱり危機感を持って、やっぱりその団地があったら売らないかんという気になる。今はないから、もうやっと売れたから、もう今くつろいどるといふような状況でないのかなと思う。安堵しとんと違いますか。

やっぱり皆さん組織挙げて、本当にこの徳島に企業に来ていただく。それと同時に浸水地域の企業の受け皿としても、内陸に要ります。是非造ってください。企業団地って、ものづくり団地ってもう長いこと造ってないでしょ。西長峰工業団地を造ったんはもう30年ももっと前でしょう。それから何もやっていない。それではいかんと思います。特に今の時期、南海トラフの地震でいつこの地域に浸水があるかわからない企業としてのBCP対策をやったって、やっぱり内陸で、過疎地で、水の安全なところに内陸型の企業団地を造るべきであると考えますが、いかがでしょうか。

脇田企業支援課長

榎本委員から西長峰工業団地に工業団地を造ってはどうかといった御提言を頂いたところでございます。

現在、公営の団地という意味で申し上げましたら、もう県では手持ちがなく、つるぎ町が1か所お持ちになっています第2小山北工業団地に0.8ヘクタールほどの土地があるといった状況でございます。

委員おっしゃるとおり、西長峰工業団地が二十四、五年前に開発されまして、それ以降、県では造っていないわけでございます。確かに、我々といたしましても土地があればという思いはあるんですけども、現段階ではやはり財政的な問題でございますとか、開発するのにかなりの経費が掛かるということ、将来的な経済状況といったところが非常に不透明でありまして、現段階では、我々が企業ニーズを十分くみ取って、我々自身が市町村の職員と一緒に汗をかいて、誘致を進めるといふオーダーメイド型の方法で推進していきたいと思っておりますし、その一つの例が、美馬市に出来ました大塚製菓の工場でございます。

榎本委員

オーダーメイド型という格好いい言葉ですが、レディーメイドも必要です。そのような冷たいことを言わず、是非、検討してください。今、土地は安い。幾らでもある。耕作放棄地もたくさんある。放置して荒らしておくよりは、団地を造り、企業に来ていただける努力を是非とも進めてください。

雇用の場はまだまで、これ1.16やいうのはうそですからね。本当に深刻です、求職問題は。重清委員がおっしゃったように県南だけではない。それはもう県西も県中央部も本当に雇用の場は必要でございますので、そういった仕掛けをしっかりとやっていただきたいと思っております。

それから、県下ではいろいろ経済団体がありますが、最近加入されておる企業数が非常に減少しております。この減少についてどのように認識されておりますか。

黒下商工政策課長

商工団体の事業者数の推移とそれについての認識の御質問を頂戴いたしました。

徳島県内の商工業者数，これは10年前と比較いたしますと，平成13年度のデータが，商工業者数，県下全体で4万3,994，24年度が3万6,968という状況で，この10年間で約7,000程度，事業者数が減少しているということでございます。

こうした状況の背景には何があるのかといったところでございますけれども，人口も非常に減少してきている，経済規模がだんだん小さくなってきている中で，なかなか事業所として，事業所を維持していくところが一つの課題になっていくということと，事業承継をどうしていくのかといった様々な課題がある中で，やっぱり経済規模，あるいは大型店が出てきたりとか，そういう競争も激化する中でこういう状況になっているのではないかとこのように考えております。

樫本委員

平成13年度と24年度，10年前と比較してみるとマイナス7,000ということで，これは極めて深刻な状況だと思います。7,000企業がやめているというか廃業しているということに，これは即つながってくると思うんです。

その中身としては，やはり製造業の事業継承であったり，それから大型量販店の進出による小売店の減少もあると思います。この辺りが一番の大きい原因だろうと思うんですが，それ以外に業種の転換をしようという方も非常に少ないと思うんです。

企業というのは，誕生期があって成長期があって安定期があって衰退期がある。これは生き物ですから，業種・業態，全てこの4つのサイクルを通じて流れていくんです。

そんな中で，いわゆる成長期とか安定期にあるときに，将来の衰退期を見据えて業種転換を図っていかないと企業は成り立たない，残れないんです。そういったところのことをやる県下の起業家が少なくなったと私は思うとるんです。起業家精神，業を興すほうの起業家精神に長けた人々がどんどん少なくなっています。意欲のある人，やる気のある人が少なくなっているということなんです。これはもう日本社会，成熟してくると全てそういうことが言えると思います。

例えば皆さんの職場の県庁でも，もういっぱい責任がある，議会の委員会でも答弁をようけせないかん課長とか局長とか部長になろかという人が少なくなっていると思うんです。これと一緒に。

企業も，業を興していろんなリスクを抱えながら頑張って，この業種をやり遂げたい，男のロマンを求めてやりたいという，そういうロマンを持った人が少ない。これは地域経済にとって，特に田舎の経済にとって，中小零細企業の多い徳島県にとっては大きな致命傷です。発展しない。

このところを，起業家精神に長けたという，これは子供のときからやっぱり教育しないといかん。大人になってきたらもう頭が固くなって，これはもう全然そういう思考能力が落ちてきますから，もう今がイケたらいいというふうになります。だから若いときに，特に小学校，中学校，高校と，それぞれの年齢に合った，レベルに合った起業家精神の教

育、これは地域にいっぱい先生になる方はいらっしゃいます。一代で業を興してある程度の成果を挙げた人。二代目はもうだめです、二代目、三代目は説得力がない。これは親のを継承しただけだから。初代で、創業者で、ある一定の成果を挙げた人たちを学校現場に派遣して、起業家精神の教育を進める場を設けてはどうかと思うんですが、どのようにお考えですか。

脇田企業支援課長

委員から、創業者を学校に派遣して、起業家精神あふれる子供を小さいときから教育してはどうかという御提言だと思います。現在、県では、平成長久館というところで、子供向けの起業力養成講座でございますとかジュニア起業家体験授業、こういった事業を行っております。

それから、教育委員会とか県内大学、こういったところと協力いたしまして、高校生のビジネスアイデアコンテストというようなものを、平成22年度からやっているというようなところで、商業系の高校生からいろんなビジネスアイデアを出してもらってコンテストをするという事業でございます。

こういったところで、我々としても、小中高というようなころからビジネス力をつけていただくという事業を行っておるところでございます。

今、委員からおっしゃっていただきましたことにつきましては、教育委員会も含めて、またいろいろ相談をしてみたいというふうに考えてございます。

樫本委員

是非、規模が小さくても徳島県からたくさんの方が出るといった地域にしていきたい。徳島県は人口当たりの女性社長の比率が全国一でしょう。だからやればできると思う。男性も頑張っていたらかなければならないと思います。そうしないと、このままでは地域の産業はますます疲弊します。そして、スケールの小さい子供ばかり増えて、世の中がますます疲弊します。

どうか一生懸命前へ向いて、地域のリーダーになるんだといった覚悟を持って、自分の職業をしっかりと見出していく。これは一つの進路の指導にもなりますし、いろいろな手助けになります。教育委員会とは余り相談しないように。マイナスになる。商工が中心になってしなければならない。相談してはいけない。向こうに頼みに行って、時間を下さいと言っていたきたい。

岡本副委員長

重清委員のお話を聞きながら、本当にそのとおりで、とても厳しいというのは、本当に言葉に出せないくらい厳しくて、来代委員は県西部でしょう。それで県央部もあるわね。たまたま僕は県東部だから、東部にもやっぱりそういうのがあって、まさに県下全域ほんまに厳しい、なかなかやっていけん状態があるというのは、我々も含めてなんですが、しっかり胸に刻んでこの委員会を運営せないかんと思います。

それで、庄野委員が小規模事業者のことをちょっと触れていただいたんで、少し整理を

して、また課長さんから答弁を頂きたいなと思うんですが、10日前の20日夜の10時前ぐらいに小規模企業振興基本法というものが成立しました。数時間前にできる予定でしたが、石原大臣の問責決議案があって遅れました。

中小企業基本法というのは、たしか前のオリンピックの年、昭和39年にできとって、中小のうちの小規模のほうが実に51年振りにできたという法律なんです。この前質問したのは2点あって、知事が、中小企業振興条例というのを中四国初で作られたから、今度、小規模企業振興基本法ができたんやったら、じゃあそこは全面改定をして何とかやっていたきたいなという話をして、そういう答弁を頂いたかなあって思っています。後で整理してくださいね。

もう一つ、庄野委員が質問されたほうなんです、小規模企業を何とか振興せないかんということなんです、やっぱりさっき樫本委員からも話があったように、いろいろ雇用とかいっぱいあっても、まずは企業が安定していないと人を雇うことができないというのが一つなんです。もう一つは、今日ずっと出ています正規とか非正規とか、できるだけ正規にせないかんわなあという問題がある。もう一つは、一番分かりやすい話で、給料が上がらないかんわなど、この三つなんです。

一番最初の話でいくと、何か新しいことをすることによって持続可能な企業にと、これ全額交付金なんです。で、3分の2の補助金を出そうかと。それが50万円なんです、3分の2国費で。

あえて言いますが、たしか2月議会に言うたんやけど、今ってなぜか、そういう国の施策というのが県を通さないで直接いくというのが多くて、ちょっと分かりにくい。でもやっぱりそれは、県庁の職員の人みんな理解をしておってほしいなって思って実は申し上げました。

2番目の問題は、何とか正規にしないとイケないということで、例えば、新しい事業に取り組むときに1人以上の雇用をすると。ただし、社会保険に入ってもらわないかんです、1年以上。これはプラス50万円出ます。それで100万円出る、3分の2で。

もう一つは、雇用しなくても、今来ている給与の総額を上げる。そしたらプラス50万円になる。それで100万円出る、この3本立てになっとなって非常にいい制度なんです。

そんなことがあるので、県としてもそういう方法をいろいろ考えてくれたらいいなあという感じで質問して、ただ国は正に今そのとおり動いています。

何と言うか、県を通さんから分かりにくいけど、やっぱり知っておいてほしいんです。

それでそれを、例えば県内で200社いけたら1億円金が来ます。事実もう多分8,000万円から1億2,000万円の間でもうじき決まるんです。申請していますから。最低8,000万円は入ると思っていますが。そんなことをして行って何とかせないかんじゃないですか。

今までは、東京とか大阪で物産展とかやって、それはでも9,000万円ぐらい今年はいっとなるんですが、あれは3日か1週間だから、こんなんではいかんと。長くいくというんでアンテナショップになって、1億円、1億円の2億円いただいとんですが、それはそれとして、最初に言った3本立ての辺りが、庄野委員の質問に対する答弁であつたらよかつたなって、勝手に思いよるんだけどね。その辺も含めてちょっと整理してみてくださいませんか。

黒下商工政策課長

今、岡本副委員長から、小規模事業者に対する国の助成制度につきまして、いろいろ質問を頂きました。こういった制度を活用しての小規模事業者の雇用面からの支援をしっかりと実施していく必要があると考えているところでございます。

これまでの経緯の整理ということで、中小企業基本法が昭和38年に制定されまして、51年後の去る6月20日に小規模企業振興基本法が制定されたところでございます。

こうしたところを踏まえまして、本県の小規模事業者の現状を申し上げますと、企業数で約9割、雇用者では4割以上の労働者が従事しているということで、本県経済を大きく支える存在でございます。

また、県民生活の日々の日常生活を支え、独自のノウハウや技術を伝承していくという社会資本としても重要な機能であると考えていますので、基本法の制定に合わせて、県が国の支援策にもしっかりと取り組んでいくという決意の下で進めてまいりたいと考えております。

岡本副委員長

補正予算について1点だけ質問します。今回出ている補正予算というのは、どのようなものなのか、少し詳しく教えていただきたいと思っております。

黒下商工政策課長

今、御質問がございましたのは、今回、補正予算で提出させていただいております「地域d e 買い物」定着促進事業についてということで、お答えさせていただきます。

今回、皆様方の御協力によりまして、地域商品券は非常に好調な滑り出しで、一定の成果が出たものと考えております。ようやく県民の目が地域で消費しようという形に非常に向いていると思っております。こういう絶好の機会を利用しまして、今後、商工団体を中心に県内各地で商店街、地元でお買い物をしていただくような知恵を絞ったモデル事業をどんどんしていただくということで、補正予算を組ませていただきました。

実施としましては、商工団体の優れたプランに対して補助を行いまして、推進していく形で行いたいと考えております。

岡本副委員長

この予算については、一般会計ではなく、特別会計になってはいますが、何かすごいメリットがあるのですか、そうすることによって何かあるのですか。

黒下商工政策課長

予算で、我々の中小企業・雇用対策事業特別会計という事業を県議会でお認めいただきまして、創設しているところでございます。

この予算については、県内の中小企業の振興、さらには雇用の安定化・創出をしっかりと支援していこうということで、特別に編成した会計でございます。

今回の事業の趣旨からしまして、やはり中小企業の振興に資する事業でございまして、

この会計の中で実施していくのが妥当ということで、させていただいたところでございます。

岡本副委員長

一般会計ではなく、特別会計ということで、正に特別に用意した金でしょう。それに加えて、これも本会議で質問しましたが、今回、公用地公共用地取得事業特別会計の21億円が出ています。何が言いたいかというと、特別会計のほうがよく分かり、これからも出るのではないかという感覚がしたものですから、そういう趣旨で頑張ってください。

寺井委員

先ほどの重清委員の関連でございます。空路が結ぶ「徳島－札幌」観光誘客促進事業の件でございますけれども、飛行機の時間帯が変だということで、なかなか北海道へ行くのも難しいなという話もあります。現実はまだ進んでいると思いますが、あと1か月後に飛行機が飛ぶ中で、これから旅行会社にお問い合わせしたいと思います。

昔、事業で失敗したり、いろいろあった中で、新天地を求めて蝦夷などに移転した経緯があるわけでございますけれども、その中で北海道へ移住された方というのはどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

仁木観光政策課長

徳島県から北海道へ移住された方については、多くの方がいらっしゃると思いますけれども、申し訳ありませんが、今、手元に何人の方がといった詳しい資料を持ち合わせておりません。

寺井委員

昔、淡路島が徳島県だった時代があり、稲田藩の問題について映画にもなった。たしか吉永小百合さんが主演で、北海道へ新天地を求めて行った内容の映画だったと思いますが、大勢の方が行かれた。私の地元である阿波市土成町からも何人か行かれたといったお話も聞いております。県としても、そういう人たちに対し、旅行会社を通じて故郷へ帰ってみませんかというアピール、集客をしてもいいのではないかと。この短い期間の中で、北海道からたくさんの方に故郷へ来ていただくことは非常に大事なことになるので、今までにそういう働き掛けはあったのでしょうか。

仁木観光政策課長

北海道には徳島県人会の皆さんがいらっしゃいますし、北海道内にも幾つかの組織、複数の組織がございます。また、県内市町村の中には、北海道内の市町村と姉妹都市や友好提携を締結している自治体もございます。

これまで、県人会の皆様方を中心として、8月の便の就航、そして、徳島県へ是非ともお越しいただきたいということで御協力をお願いしてまいりました。さらに、この7月19日にございます全国の県人会の総会が札幌市でございますので、こうした場や北海道内の

キャンペーンなども通じまして、今後、県人会の皆様方、また、関係のある自治体の皆様方にも御協力なり、この機会に是非とも徳島県へお越しく下さいといったことについての呼び掛けを行ってまいりたいと考えてございます。

寺井委員

そういう話がもう具体的に動いているということでございます。

本当に徳島県のためになるようにしていただきたい。特に、450万円もの補正を組んでいるわけでございますので、そういうところを見直していただいて、もっとアピールしていただければと思います。

喜多委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま、審査いたしました商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第2号、議案第8号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

請願第57号、労働者保護の立場に立った法改正及び法制審議の推進についてを審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

酒池商工労働部長

請願第57号につきまして、御説明させていただきます。

労働者規制に関する国の動きの状況についてであります。

去る6月24日に閣議決定されました日本再興戦略において、まず、解雇の金銭解決制度については、主要先進国において判決による金銭救済ができる仕組みが整備されていることを踏まえ、透明かつ公正・客観的な紛争解決システム等のあり方について、来年中に幅広く検討が進められることとなっております。

また、勤務地を絞った地域限定正社員など、多様な正社員の導入拡大のための政策的支

援については、来年度から実施するとともに、ホワイトカラー・エグゼンプションについては一定の年収要件を満たし、職務の範囲が明確で高度な職業能力を有する労働者を対象に新たな労働時間制度を創設することとし、労働政策審議会において検討の上、次期通常国会を目途に所要の法的措置を講ずることとなっております。

次に、現在3年となっている企業の派遣労働者受入れ期間の上限廃止を柱とする労働者派遣法改正案については、今国会に提出されましたが先送りとなり、報道によると、次期国会で早期成立を目指すこととなっております。

なお、雇用・労働政策に係る議論については、労働政策審議会において審議が行われており、案件により政府から諮問されることとなっております。今後、こうした国の動きを注視してまいりたいと考えております。

喜多委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

庄野委員

労働組合連合から全国的に展開されている要請行動でございますけれども、労働者保護ルールというのが非常に改革されようとしてきております。

この中の1点だけ言わせていただきます。ホワイトカラー・エグゼンプションについては、超過勤務をしたとき、言わば超過勤務手当を会社側が支払わなくてもいいといった部分が含まれております。したがって、会社側の解釈によっては、その超過勤務がずっと広がって、無償で超過勤務を労働者に強いるといったおそれがあるということで、非常に懸念されています。労働者の部分も検討する委員会ですので、そこらの不安があるから、なし崩しの法改正というのは十分審議をしてからにしてくださいということで、私は採択でお願いしたいと思っております。

喜多委員長

ほかにございませんか。

（「継続」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第57号

これをもって、商工労働部関係の審査を終わります。
以上で、本日の経済委員会を閉会いたします。（14時22分）